

第6回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年5月12日（月）午後1時49分
- 2 閉会日時 平成26年5月12日（月）午後4時17分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 佐々木雄司君
 - 2 番 光成 良充君
 - 3 番 澤 健君
 - 10 番 松田 勲君
 - 11 番 北川 勝義君
 - 16 番 下山 哲司君
 - 18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

| | | | |
|------------------------|--------|-----------------|--------|
| 市 長 | 友實 武則君 | 副 市 長 | 内田 慶史君 |
| 教 育 長 | 杉山 高志君 | 総合政策部長 | 池本 耕治君 |
| 総 務 部 長 | 岡本 衛典君 | 財 務 部 長 | 近藤 常彦君 |
| 教 育 次 長 | 奥田 智明君 | 赤坂支所長 | 正好 尚昭君 |
| 熊山支所長 | 山田 長俊君 | 吉井支所長 | 榎原 哲哉君 |
| 消 防 本 部 長 | 木庭 正宏君 | 秘書企画課長 | 徳光 哲也君 |
| 消 防 長 | | くらし安全課長 | 水原 昌彦君 |
| 総 務 課 長 | 入矢五和夫君 | 管 財 課 長 | 末本 勝則君 |
| 財 政 課 長 | 直原 平君 | 収納対策課長 | 土井 常男君 |
| 税 務 課 長 | 藤原 義昭君 | 学校教育課長 | 坪井 秀樹君 |
| 教育総務課長 | 藤井 和彦君 | 学校給食センター 所 長 | 久山 勝美君 |
| 社会教育課長兼 スポーツ振興課長 | 前田 正之君 | | |
| 消 防 本 部 消 防 総 務 課 長 | 小竹森美宏君 | | |
- 7 事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 富山 義昭君 | 主 査 | 大饗 剛君 |
|--------|--------|-----|-------|
- 8 現地視察 総務文教常任委員会所管施設等
- 9 協議事項
 - 1) 事業の進捗状況について
 - 2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午後1時49分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんこんにちは。

きょうは午前中の視察があり、あいにく雨の中でしたが、何とか雨に遭わないぐらいで帰ってこれました。

それでは、第6回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、内田副市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 失礼いたします。それでは、本日は本年第6回目の総務文教委員会の開催ということでございまして、委員全員の御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、先ほどは足元の悪い中、現地のほうの視察をしていただきまして、大変御苦労さまでございました。

では、早速に恐縮でございますけれども、お手元の資料によりまして事業の進捗状況等について執行部のほうから説明をさせていただきますので、どうか御協議、御審議のほどよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、4番の協議事項に入らせていただきたいと思います。

1として、事業の進捗状況についてを説明願いたいと思います。

各部ごとをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

大きく2点、上げさせていただきとります。一つは新市建設計画の変更について、もう一つは第2次赤磐市総合計画の策定についてでございます。

資料のほうは新市建設計画の変更についてということで、別紙をつけさせていただいております。それと、A4で新市建設計画のH26変更案というものの冊子をつけさせていただきますので、あわせてごらんください。

新市建設計画の変更につきましては、この合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う公共的施設の整備事業等に要する経費に充てるための地方債、いわゆる合併特例債の発行期間が5年間延長したことに伴いまして、平成31年度まで合併特例債の発行が可能となりました。これに伴いまして、この特例債を有効に活用するために、新市建設計画に掲げる事業を着実に推進するために計画期間の延長を行うというものでございます。

変更内容につきましては新旧対照表をつけさせていただいておりますので、それをごらんく

ださい。

基本的には、先ほど言いました平成31年度まで建設計画を延長するというものでございまして、それに伴う字句の変更等、あるいは既に時間が経過いたしておりますので、そういった実質的な数字を上げさせていただきまして、この変更計画を出させていただくものでございます。

なお、現在、県との事前協議等を行っておりますので、こういった変更に伴います字句等を精査いたしまして、再度、6月の議会のほうに提案をさせていただきたいというふうに思います。詳細のほうは、また資料のほうをごらんいただければというふうに思います。

続きまして、第2次赤磐市総合計画の策定についてでございます。

資料を1枚めくっていただきますと、この第2次赤磐市総合計画の策定についてということでございますが、2番といたしまして策定の目的でございます。現在、作成いたしております計画につきましては市の最上位計画ということで、将来のあり方を展望いたしまして中・長期のビジョンを示しており、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示しております。

この計画につきましては、3にあります平成17年度に策定をいたしておりますので、現在、22年度に一部改定を行いまして27年度までの計画となっておりますが、近年の社会経済情勢の急激な変化等に伴い新たに課題ができてきておるということでございまして、早期の対応が求められることから、計画、27年度までではありましたが、これを1年度前倒しをいたしまして本年度中に計画を策定を目指すことといたしております。

計画の体制でございますが、4番に上げさせていただいておりますように、市民からの懇談会であるとか、あるいはアンケートであるとかパブリックコメント等をいただきまして赤磐市まちづくり審議会のほうに諮り、また議会のほうに御提案を申し上げまして議決をいただくような手はずになっておりますが、本年度中の策定を目指すということでございまして、もとに戻りますが、1番のところは今回、補正予算ということでまたお願いを申し上げるわけでございますが、まちづくり審議会の予算を当初の計画では2年度ということではございましたので本年度計上いたしておりませんので、また補正をお願いしたいというふうなことでございます。

大きく2点は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部のほうから新市建設計画の変更、第2次赤磐市総合計画の策定についてが説明がありました。

その他はあるのかなあ。

○総合政策部長（池本耕治君） その他……。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、ねえんじゃな、その他は今のとこ。

○総合政策部長（池本耕治君） はい、ありません。

○委員長（北川勝義君） この説明が終わりました。

これについて質疑を受けたいと思います。

委員の皆さん、何か質疑ありましたらお願いしたいと思います。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。何点かお尋ねをしたいんですが、ちょっと見ていて僕、何なんですかねっていう感じにちょっときょうは機嫌が悪いというか、これ見て機嫌が悪くなったんですけど、これ世帯数が増加しているっていうのが、これ本当にこの実態があるんでしょうか。僕は世帯数がこれから下がってくるんだろなあっていうふうに思ってたして、それをこの新市建設計画で上がっていると。ほんで、その上がっているものをもとにこの合併特例債、地方債の特例に関する法律云々ということで活用して事業を着実に推進するって言われてるんですが、これいわゆる合併特例債であろうが何だろうが、これをやることによって将来世代にどのぐらいのツケ、宿題を残していくのかっていうようなところの議論もなくおやりになられるんですかと。それはちょっと安易じゃないんですか、行政改革を進めるという話の中で余りにもちょっと安易ではないかなあというふうに、何か計画よりきとか、計画をつくらなければいけないから何かこんなことを書いてるような気がしまして、それでもうちよっとしっかりやってくださいよっていうことを気持ちとして持ってます。

もう一個、この総合計画の4番なんですが、これちょっと考え方の話かもしれないんですけど、例えば議会には議会基本条例というのがありまして、我々議員に対して政策立案能力を高めてくださいという感じにこの条例の中で決まり事を書かれているわけです。我々その政策立案能力のもとは何なのかっていったら、市民の方々からいただく御要望であったり声なんですよ。これを役所のほうが勝手に吸い上げてこんなものをやっていただいて、我々この表だけだったら議決しかないじゃないですか。だから、我々議会がやるべき仕事の部分にまでやっぱこの入り込んでくるっていう行政の意識っていうものは僕どうなのかなっていうふうにこれ見て思うんですが、そこら辺何か考えあったら教えていただけませんか。

○委員長（北川勝義君） 答弁願います。

徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） まず1点目でございますが、世帯数が増加しているということで現状と合っていないんじゃないかということでございますが、実際の世帯数につきましては原因がちょっとはっきりわかりませんが、世帯分離等で現実的には数字が伸びているという状況から、計画のほうでも数値的には増加をさせていただいております。

それから、もう一点の総合計画での策定の基本体制の中に議会の意見等が反映できていないんじゃないかということでございますが、総合計画立てる段階ではできるだけ市民の皆さんの御意見を聞いてそれを反映していこうという形で、懇談会をするであるとかまちづくりサロンであるとか、あるいは市長対話室であるとか、いろんなチャンネルを通じて意見を集約をしていきたいというふうに考えております。当然、まとまった計画等につきましては議会のほうに

も御提示をさせていただいて内容を審査をしていただく機会を持ちたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長、佐々木さんも言われようんで僕も思よんじゃけど、全体数の世帯数がふえるというのは世帯分離があって、何らかの形で世帯分離とかでふえていくというのはわかるんじゃ。せえで、人口のことでちょっと、人口動態が27年度の人口見通しを維持するものとしとるというんじゃけど、これ6.5%ほどふえるようにしてあるんじゃけど、こりゃあちょっと甘いんじゃねえん。この何か赤磐、ちょっとこうなってやりようたけど……。

○委員（下山哲司君） 山陽新聞では下がるんじゃ。

○委員長（北川勝義君） そう。僕はじゃけちょっとギャップがあるような。それから、参考に国土交通省が、国土交通副大臣が出されとんのは減るようになってるからと思うて、どんなんじゃろうか、どこのデータを基づけて。

これちょっと変なことを言うんじゃけど、平成17年にやったときの数字で6.5%予想されとるといふのを見とんであって、今では合うてねえんじゃねえん。これ何のデータでなっとんかなあというのをちょっとわかりゃあ教えてくれりゃええ。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 御指摘のように、新市建設計画、当時の分と今の現状は若干異なっております。ただ、ここへありますように、先ほど課長が言いましたように世帯数の増減、極端に伸びているとこと減ってるとこといろいろなケースがございまして、この新市建設計画の見直しについては、この合併当時につくりました計画を基本的には余りさほど動きのないところについてはそのままの状況で、期間延長だけをさせていただいております。それで、現状が変わっておるとこは明らかにここで変えておりますけれども、人口推計は並行してこの総合計画の見直しを1年前倒しで、これは諸般の理由いろいろあるんですけれども、企業立地、あるいはいろんなことで見直し……。

○委員長（北川勝義君） 違う、部長、とめるんじゃけど、僕が言いてえのは、人口の見通しのときに平成17年ごろにしたことの見通しであって、4町合併のときの、それであって、今の見通しじゃったら何かさっき下山委員も言ようた、山陽新聞じゃあ下がるとるような感じになったり、せえで国土交通副大臣が言うたんでも下がるということの懸念されたのが出とるから、それについてうちはふえていくというのは何か使うとんは、世帯数のことはええんよ。ちようそこんところがちょっとどういう捉え、実際本当にこうかというのをどっかで今、実は見たんですよ、何年間とって見たんですよというんがあるんかというのを聞いたかったん、前のままかという話になるから。

○総合政策部長（池本耕治君） 平成17年当時の人口推計を再検証するにはかなりの時間かか

ります。それから、赤磐市の場合に団地は世帯数、人口伸びておりますけれども、今の各旧村のところが減ってる現象がありますので、これについては新市建設計画の期間延長という大前提の中では人口のところについてはそのまま維持するということで、いらっておりません。したがって、総合計画の中で人口推計を新たに今やとりまします。そちらのほうで基本的には人口の反映はしたいと思っています。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょっと待ってよ。ほんなら、今言うた総合計画と新市建設計画というたら、人口の伸び方というのは違うというこっちゃな、今の言い方でいうたら。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。新しくそこをもう一遍、現状のほうで分析をしますので、若干のずれが出てくる可能性があります。しかしながら、新市建設計画については期間延長という大前提がありますので、ここへありますように人口の分についてはこれを維持するということで今回はやらせていただこうかなあというふうに思ってます。

○委員長（北川勝義君） 5年間の分、わかったわかった、わかった。

佐々木委員。ようわからんな、期間延長があつて。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、お答えありがとうございました。

やっぱり釈然としないんですよ。何が釈然としないかっていいましたら、例えば5ページ、第7章の財政計画、前提条件というところに、いわゆる新市における財政計画は過去の実績をもとに経済状況や人口推移等を勘案しということなんですよ。こういうものを勘案して特別会計、水道料金などをも計上しておくと書かれてるんです。ということになれば、ここに書かれている人口推移等々をベースとして物事を考えていきましょうということであれば、この母数となってくる、この分母となってくるこの部分がずれていたら全てのものがずれてくるんじゃないんですか。

○委員長（北川勝義君） そうじゃなあ、それを言いてえんじゃけどなあ。

○委員（佐々木雄司君） そのほかこういうような人口推移をもとに総合計画とかも立ち上がる、この数字をベースに物事って立ち上がっていくわけでしょ。であれば、そのベースの時点が崩れていたんでは全部、計画崩れるじゃないですか。平成27年っていったら来年ですよ。来年に今現在2,500人割っているんです。2,500人前後ですよ。これが2,660人ということは1,600人、本当伸びますか。そういうようなところもやっぱりちょっと見通しが違うということになれば、我々議会のほうは何でこんなものを認めるんだと、誰もこのことに対して違いがあるというような指摘がなかったのかっていうことに逆に我々、突き上げ食らうんですよ、市民の方々から。そこはやっぱり議会に対して誠実に向き合っていただくということで、こういうのは僕は直していただく必要があるんじゃないかなと思います、お考えがあったら聞きたいです。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、部長、ちょっとくでえようなけど、言ようんのが、この数字が総合計画と建設計画が違うてもええんじゃというような感じになったら整合性ができんの

じゃねえか。この間の議会の議会報告会のときでも例えば例でいうたら、執行部のほうが行政は経営能力がねえからというて言うたというて、それを言うたらそれでこらえたんかというて何やかんや言われてほんま困ったということがあるんで、やっぱりこの整合性がなかったらおえんじゃねえ。せえ、今たまたまこの説明できるようにしてくれりゃええんじゃけど、次のときには直すから訂正すんですよというんじやったらわからあ、5年間延長になったからとりあえず5年間延長のだけやるんじやと。せえ、人口については置いとくんで、それは新総合計画入れていくときのと一緒に合わすんじやというて何かなかったら、27年度、再度訂正するとかなかったら、修正するとかなかったらわかりにきいんじやけど、ちょっとそこらはわかるように説明してください。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本総合政策部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 今、委員長がおっしゃるように、この新市建設計画については17年設定当時の期間延長という大前提で今、行ってます。それから人口推計については、総合計画の中で今、人口推計を自然増、社会減なり、そういうところをきちっとやったりします。したがって、若干のずれが出てくる可能性があります。これについては、またその結果が出ました段階である程度の人口集計をさせていただきます。

ただ、今、佐々木委員のほうの御質問にありましたように、自然減でいきますとそのままずうっと下がってきます、確かに。したがって、これには人口を維持するための新市建設計画なり総合計画の中にありますので、そういうところを含めた人口推計を総合計画の中できちっとやって、最終的に差が出てきたところについてはその時点で修正をかけさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） そうじゃないと。

○委員（佐々木雄司君） はい、ほんなら濟いません。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ということになれば、人口推移が自然減で自然に下がってくる部分を施策という名のもとにふやしていきますということなんです。であれば、これに付随、補足する施策というのがどこかにあるということですね。どんな施策なんでしょう、その人口をふやしていく施策というのは。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） それは総合計画の中である程度、人口を維持する、あるいは増にしていける施策をしないと、自然減ばかりで総合計画にはなかなか難しいところがありますので、そのあたりは総合計画の中である程度のことをさせていただきたいと思います。ただ、何遍も言いますけれども、この新市建設計画については平成17年度に4町が合併したときにそれ

ぞれの計画を持ち寄って策定しておりますので、今回については期間延長を重点的に考えさせていただきますとということでございます。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ごめんなさい、ちょっと勉強不足なんで申しわけないんだけど、総合計画と新市建設計画とのこの位置づけっていうのは、申しわけないけど、私よくわからないんですよ。

○委員長（北川勝義君） 総合計画が最上位じゃが。

○委員（澤 健君） 総合計画っていうのは、いわゆる全ての計画の基本にあるということでは理解できるんだけど、この新市建設計画がそれとどういう関係でリンクしていくのかとか、例えばどっちが上位なんだとか。多分イメージでいうと、ちょっと僕もいいかげんなことを言うたら申しわけないけど、この合併のときに各町が寄り持ったものがこの新市建設計画であるとするれば、今、総合計画の中できちっとやっぱり議論して、この新市建設計画と総合計画のリンクをしていくっていう作業が必要になってくるんじゃないんですか。だから、イメージでいうと、僕、余りよくわかってないけど、やっぱり総合計画をきちっとやって、そして決まったものを例えば新市建設計画っていうのを生かしていかなきゃいけないとするれば、それ変更をかけるような形にしないと、これに何か縛られると何かおかしくならないかなあっていうのはちょっと不安なんだけど。いずれにしても、どういう位置づけになっているのか、どっちが上位なのかとか、そういうことをちょっと教えていただけますか。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 今、大方、澤委員言われましたけれども、新市建設計画は合併のときにできたものであります。それに基づいて総合計画が新市になりまして計画策定されておりますので、この合併時につくったものをベースに最上位の赤磐市の総合計画ができております。したがって、それに基づいて、総合計画に基づいて事業は進めていっておりますけれども、何せ合併特例債のほうはこの新市に合併したときのこの計画の期間内という大前提がありましたので、必然的にこれが延長されるということです。それで、総合計画についても平成27年度まで実はあるんですけども、いろんな整合性とれないところがありますので、1年前倒しをして総合計画をきちっと見直して、もちろん新市建設計画をベースにして見直すんですけども、人口その他について新市の建設計画も不都合なこととか不整合なところがありますので、そのあたりはきちっと見直すというふうになるかと思えます。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょっちょっと思って。

○委員（澤 健君） 1回だけいい。

○委員長（北川勝義君） はい、どうぞ。

○委員（澤 健君） イメージでいうと、済いません、そういうことできないのかもしれないけど、マンパワーもあるから、総合計画をきちっとやって、それに合わせて新市建設計画を

直すような作業、両方を一緒にやろうとすると何か混乱してこないかなっていうの、それがちょっと心配なんです。

○委員長（北川勝義君） 合併協、逆じゃ、逆じゃ、逆。

○委員（下山哲司君） それはしょうがねえんじゃ。

○委員（澤 健君） え、しょうがない……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええかな。合併協議会で決めて、4町が合併したときに、いろいろな合併特例債を使うということで10年間でやろうという事業を決めとったけど、大概のは実施していきようるけど、合併特例債の対象になるんとならんの、いろいろできてねえんもある。それで、これが5年間延長になったんでこの5年間やっていかにゃあおえんのんじゃけど、それはそれでようわかるんです。せえ、これを落とすというこっちゃんのうて、これは洗い直して必要ねえのは落とさきにゃあおえんかもしれんけど、一応、合併協の前で上がってきても、これを落としてもらうようなわけにゃあいかんのんじゃねえかというような考えを持つとるわけ。それへ基づいて最上位の総合計画が入れていかれりゃ、これも27年まであったんが1年間前倒して26年にやらにゃあ、ここでやりなさいというてやるんで、そりゃあそれでわかるんじゃけど、ただ人口動態の関係だけは先ほども言うたように新市計画の建設計画の中は17年のを基準にいとりますわな。それで、今度は総合計画のほうは26年からこれがどこを見直していくんならんということを、同じようなこっちゃんいけんから、そこで見直しかける言ようたわな、今。じゃったら、そのときに、26年度できたときに、この新市建設計画できたときに整合性があるように総合計画と補正というんか直して、修正してもらわにゃあおえんと思うんじゃけど、いつごろ修正はやるつもりでおるん。それをちょっと聞いとかなんだら、ここのところは今ある意味のわからんことはねえ、澤委員も言うた、佐々木委員も言ようんのも同じで、ベースが佐々木委員の言ようたんは違う、新市建設計画はベースは変わらんとと思うんじゃ、前のままじゃから。何ぼか人口動態は動いてきとるけど、あるんで、そこら辺のことをちょっとひとつははっきりしていただきてえんともう一点は、佐々木委員が言われた大事なことの、総合計画の中の議会は提案と議決だけじゃと、この審議だけというようなことじゃのうて、このパブリックコメントをせえとか市民アンケート、懇談会じゃねんじゃけど、ここら辺のときに出たことだけ執行部が、行政がばばとやったというこって、議会は黙って聞きようりゃええが、ええか悪いかだけ手挙げえというようなこともなきにしもあらず、とれにくくねえんじゃけど、そういうこともあるんで、じゃけんそれは提案があるじゃねえかというんもあるかもしれんけど、いや、そこまでの中で議会も一緒に、この赤磐市総合計画策定本部というんがありますわなあ。これの横へ議会のほうも何かちょっと格好じゃねえけど、何かあつて諮問するとか、諮問じゃねえんじゃけど、諮問言うたらおかしいな、諮問というのはおえんなあ。議会に諮問言うたらおえんなあ。諮問じゃのうて、一緒に入れるとか何かというのを聞くようなことをつくれんのんかなあ、こりゃ。それは難しいんかなあ。その2点。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（池本耕治君） まず、人口については、一応、何遍も言いますけれども、現在の人口をベースにしてこの5年間延長という大前提がありますので、これはこれでやらせていただきたいと思います。6月の議会にかけさせていただきます。それで、総合計画のほうでは、きちっとこの新市建設計画に基づいて立てます。もちろん、人口推計もやります。その中で人口推計まとめましたら、この新市建設計画についてもどういうふうに反映さすかということが出てきますので、これについてはまた御相談をさせていただきます。見直しをするような仕組みでやらせていただきたいと思います。

それから、この総合計画の4番目の表ですけれども、基本的に議会については議決っていう最終的なところがありますのでそのように書かせていただいとりますけれども、議会基本条例の関係がありますので、この表はあくまでも我々執行部のほうから見た一般的な総合計画の作り方の模式図でありますので、このあたりどういうふうにかかわっていただければかというのの議会のほうとまた相談をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 言われる。

○委員（佐々木雄司君） 最後、最後わからん。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 最後、何じゃ言う……。

○委員長（北川勝義君） もう一遍言うて。

○委員（佐々木雄司君） 議会、何を……。

○総合政策部長（池本耕治君） 基本的には、議会基本条例で総合計画は議決するという今、条例になっておりますので、議会のほうからでは議決というのが最終判断なんですけれども、今この表については我々執行部のほうの本部の会議であり、一般的なパブリックコメントはどうするかというふうに書いております。議会とのかかわりってというのは書かれておりませんので、これについてはまた議会のほうと相談をさせていただきたいと思いますので、どういふふうにかかわっていただくのがよろしいかというのは相談をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） ようわからん。はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ちょっと内容が違うかなあというところがあるので、最後のところがうにやうにやうとしてちょっとわかりづらいんで、もう一回、整理のために僕の考え方というのをこうなんじゃないんですかということをおっしゃっていただくんですけども、要するに懇談会にしても市民アンケートにしてもパブリックコメントにしても、それは行政がとるべき市民に向き合う姿勢だと思うん

です。でも、そのところに我々議会というのもあって、我々も政策立案能力を高めて、逆に議会のほうから行政のほうに議決権を持ってこういうことをやってくださいと、修正案を含めて、そういうことも考えていかなければいけないという話の中で、何でもかんでも役所のほうが市民に窓口を開いて、ええ、そんな話聞きましょう、こんな話聞きましょう、じゃあそれも進めましょうと。その決まったものを執行権を持って、またそちらのほうからの提案を持って議会のほうにぼんと出してくる、あとはよしあし判断してくださいよっていうのであれば、我々と市民の関係というものに役所のほうが大分踏み込んできてますよねと。そのところをどのように考える。言葉悪いですが、縄張り争いじゃないんですが、我々は我々の領域があるんです。そのところにまで役所のほうが踏み込んでこられると、それはちょっと商売敵になってきますよねっていうところはあるんですよ。そのところの考え方はどうなんでしょうかと。だから、とういことをおやりになられてますし、おっしゃられるとおりなんですけども、そのところはやっぱりお互い顔を見合わせて、ウインクしながらでも配慮し合う気持ちっていうのも必要なんじゃないんですかと。これを私は考えとして持ってるんですが、何かそのことについてコメントあったら教えてほしいです。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） おっしゃることは理解できるんですけども、基本的に最終的には今まで自治法のほうで外れました議会の議決っていうのを議会基本条例の中で議決ができるようにしていただいております。それで、佐々木委員が言われましたような政策立案と議会の議決っていうのが議会の中で一つの中でのどういうふうにまじり合うのかなっていうのがちょっと私もすぐに理解が難しいところがあるので、私のほうから今言いましたように、この表については我々執行部の一般的なところの見方で表を描いております。議会のかかわりというふうにとるかっていうのは、改めて議会の皆さんと相談をさせていただきたいなというふうに思いましてそういうふうに戻答させていただきましたので、それが総務委員会のほうで相談させていただくのがいいのかというのは、また改めて議会の政策能力と議決と執行部という絡みについては相談をさせていただいていうふうに申し上げました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木さん、ちょっとこの4番のことについてはあやりよんで、そしたら議会というのはそうじゃのうて、住民からの意見も聞いたり、そうやって吸い上げてやるんが議会活動の一つじゃから、そりゃ区長さんができるという話じゃのうて、それも一つの話で、きょうのええ例が協議会で言わせてもらおうと思ようたんじゃけど、フェンスとかいろいろのことについてやるんも、地元から上がってきたことを吸い上げて議員さんが意見としてやってやられるんが我々も佐々木委員の言われようんと皆さんの考えが同じじゃともあるんで、この絵を見たら余り赤磐市まちづくり審議会というんが細長で大きゅうて、議会が縦、太うて、どうも見方もあるんで、今、政策部長が言ようる、池本部長が言うたことようわかるんじゃけど、佐々木さんの言ようんのは図柄でこういなもんが、今度出すときはちょっと

ぐれえ……。

○委員（下山哲司君） ちょっとよろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょうまって、ちょっちょつとまって。

出すときにちょっと、もうちよい議会も話が聞けるんじゃないという、聞いてやらせてもらうんじゃない、吸い上げていきようんじゃないというようなことを絵にしてほしいと思うんですよ。ここまですら、この全然関係ねえような、我々は通り過ぎていきようような、議決と提案権だけしかねえように見えるんで、ぜひお願いしてえと。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長、今言ようられるのは、こら執行権の範囲のことでしょう、これは。

○委員長（北川勝義君） まあ言うたらそうそう。

○委員（下山哲司君） じゃけえ、議会はここの中には入らんのが当たり前なんで……。

○委員長（北川勝義君） いや、ええんじゃないけど、それ……。

○委員（下山哲司君） じゃから、その辺のことだけ理解してえて話をせんと……。

○委員長（北川勝義君） そうそう。

○委員（佐々木雄司君） もちろん、もちろん。

○委員（下山哲司君） ちょっと横から聞きようたら、それが交われというように聞こえるけえ……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、ちょっちょつと、ちょっちょつと、ちょっちょつと……。

○委員（下山哲司君） 提案する者と議決する者が同じ人間にはならんので。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょつと、下山さん、わかった。ありがとうございます。

今言われようようなこと、先ほど私が言うた話じゃねえんじゃないけど、この図だけ見て言ようたらこういうようなやり方で全然関知してねえようにとれるんで、我々も議会も周知して皆さんの意見を聞いてやらせていただきたいということがあって、見たらまちづくりのほうがどうも大きゅう見えるけん、変な言い方じゃねえんじゃないけど、ちょっとつくり方も考えてほしいということをお願いしたかったんで。我々は議会人じゃから、議会じゃから議会のことをやっていきようんで、ただほんならこれだけ見たら、体制の書き方だけ見たら提案と議決だけかというて、審議だけかというて単純にとりようんで、そこらはずいぶん議長もおられるんで議長とまた相談したり、そのやり方でちょっとやってください。

せえ、これのやることについてはもと前提が総務の関係じゃから、総務文教じゃから、我々に丁重にというんか、なかなかあなたならあみてえなプロパーじゃねえからわかりにきいんで、

説明をようしていただきたいと思うんで。せえ、先ほどのような質問があったことを赤磐市の総合計画の策定が最上位がこうなるんじやと、それでこうなるんじやというのをやっぱりフローチャートでまた図でもしてください。部長、課長、ええかな。

○総合政策部長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） それじゃあ、これについては終わりたいと思います。

続きまして……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） うん。

○委員（下山哲司君） これを聞いてもええんじやろ。

○委員長（北川勝義君） 新市、聞く。新市。

○委員（下山哲司君） この説明、行くんじやな。

○委員長（北川勝義君） いや、いや、今行きやあええよ。

○委員（下山哲司君） ええんじやろ。

○委員長（北川勝義君） うん。あるん。

○委員（下山哲司君） いや、ちょっとばらばらっと見よったら、この5ページ、医療・福祉、教育、文化で全く不満がねえように見えるんじやけど。下のやこう不満のほうへばあ。こういうふうにとってええんじやろ、この表は。

○委員（佐々木雄司君） おかしいなあ、こりゃあ。

○委員長（北川勝義君） 変えてねえんじやろう、17年のときと。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 前回策定したものから変えておりません。

○委員（下山哲司君） いや、じゃあ前回がもともとほんなら不満がなかったということ。そういうことじゃなしに、変えてねえというのは、じゃから僕も何回も一般質問しとんじやけど、ほんなら全くもう気にもとめてくれとらんという話じやな、これは。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっと、それちょっちょっちょっ、下山さん、ちょっちょっこれ、下山さん、これは、ちょっと皆さん聞いてくださいよう。この新市建設計画というのは先ほども誤解があってこれを新しゅう直すんもあるんじやけど、これは単純なことを言うたら年数の延長だけじゃから、単純な……。

○委員（下山哲司君） わかって言ようんじや。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、わかって言ようんじやけど、単純なこって。じゃけ、これをいらえというたりする話じゃねえんで。内容は、じゃけえさっきも言うた人口動態のこともいらわんということで、どっかで修正すんじやろうけど、今後なったら修正してもらうんで、5年あろうからしてもらうんじやけど、というわかり方してもらいてえと思うんですよ。そうせなんたら、これをいろいろやりようたらこんな話で5年間が大変なことになるんで、ここはちょっと、下山さんはベテランであえてわかって言ようんかもしれんけど、これの総合計画の

ときにはちょっと違うんじゃないけど、ちょっとそういう、池本部長、そういう理解でええんじゃない。

○総合政策部長（池本耕治君） そういうことです。

○委員長（北川勝義君） ええんじゃない、課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい。だから、この……。

○委員長（北川勝義君） だから、これの数字を余り言うたり不満があるとかねえとかというのは余りちょっと……。

○副委員長（松田 勲君） 平成15年のこの……。

○委員長（北川勝義君） 17年のとき……。

○委員（下山哲司君） それもわかっとなんじゃというんじゃない。

○委員長（北川勝義君） わかっとなん、下山さん。

○委員（下山哲司君） いやあ……。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（下山哲司君） いやあ、ちょっと待って続きが。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、私が言うたのは、こういうものをデータでもあつて話をせんなら、総務ではこういうのが範囲だからできんが、全く。

○委員長（北川勝義君） そりゃそうじゃ。

○委員（下山哲司君） だから、一般質問のときに一般質問で出た重要事項に関しては、やっぱりそれなりの受けとめ方をしとるといふ姿勢を見せてほしいといふだけのことが言いたかっただけで、全くこれ表が前のと違うがといふ話じゃねえ、佐々木君の言ようるんも一緒なんよ。じゃけえ、同じことなんよ、考え方としたら。そうじゃなしに、議会から提案があつたことに関してはそらあ幾らかの形で受けとめてほしいと、こういうのが佐々木君も言ようるんも同じことじゃし……。

○委員（佐々木雄司君） 我々は無力じゃないんで。

○委員（下山哲司君） そうそうそう。じゃから、そういうことを言いたかつたんで、これがつついてねえのはわかっとなん。そいじゃけど、そうじゃなしにこういうことがなかつたらしゃべれんよ、しゃべる場がないん、一般質問のときしか。

○委員長（北川勝義君） じゃけど、ちょっちょっと、下山さん……。

○委員（下山哲司君） じゃから、それが言いたかつたんで……。

○委員長（北川勝義君） わかりました。下山さん……。

○委員（下山哲司君） そういう理解はしとります言うてくれたらそれでええんよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木さん、ちょっちょっと待って。

4 ページのどこへ住民の意向調査を調査期間が15年8月1日から15年8月18日というこっ

て、回収率が43.6%で、あとの55%ぐれえは回収できてねんじゃから半分以上は回収できてねえ、いろいろなことがあるんで、これ回収率がえかったとか悪かったとか、もう今さらそういう話じゃねえんじゃけど、いろいろこういう意見も出てくると思うんで、できたらこれ計画案なっていくけど、このやっぱりチェックしてくれようるわけでしょう、部長。せえでいうたら、例えば言うたらこけえあるインターネットが欲しいじゃ不足じゃというて、インターネットは今、全部できたんじゃから、そういなんはこういうことはできたんじゃとか洗い直しやこはやるんかなあ、やらんのかなあ、もう全然。総合計画に任せとくんかな。

○副委員長（松田 勲君） 総合計画。

○委員長（北川勝義君） 総合計画に任すんか、どっちですか。

はい、部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 御質問のように、これはあくまでもその当時したものをそのまま、これを変えるということはこれを削除するということになるんで、今、御質問にあるようなことは総合計画の中で見直しをさせていただきます。これはあくまでも期間延長という御理解をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

おっしゃられることは非常によくわかります。わかりますけど、来年10周年で、10周年のイベントをするんですよね。あれ、ああ、よかったよかったって、めでたいめでたいでぱちぱちぱちぱちって騒ぐだけのイベントなんですかっていうところを僕、考えるわけですよ。一千ウン百万円もお金を使って赤磐市10周年のお祝いをする、そういうときにこういうようなものを見直しが難しいから、直すと大変だからってというようなものでやっぱりというんであれば、1,500万円かけて何すんですかっていう話になるじゃないですか。だから、結局こういうようなところを10年目の節目としてイベントもする、いろんなこともする、そういう中でこういうものも一気に見直してしましようっていうのが僕は10年の節目だと思うんですよ。極端な話、お祭りするだけだったら1,500万円も要らないんじゃないんですかっていう話にもなるじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっちょっちょっちょつと全然違う、ちょう全然違う、ちょつと。

○委員（佐々木雄司君） だから、そこら辺のところも考えると、やっぱりちょつと何か…。

○委員長（北川勝義君） さっきわしの言うたこと聞かなんだんか。

○委員（佐々木雄司君） おかしいんじゃないかっていうような気持ちになりますよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっちょつと答えてもらやあえんじゃけど、僕が答えるのおえ

ん、これはあくまでさっきも言うたように、アンケートとって合併協議会のときの合併協議会の考え方を踏襲してあと5年間延長しますよというのが出とるこっで、事業が早え話が合併特例債やこう5年間使えますよと、使えない事業でも使えますからということの手直しの数的な、法的なことを直しただけの話じゃと受けとめにゃあおえんのんですよ。せえで、こっちのこれをやっつとることのさっきも言うたように見直しをかけてもらわにゃ、これはできたかというのをかける見直しは、この総合計画のほうで見直しかけられるんじゃから、そっちでやってもらわにゃおえん。ただ、年数のことについては年がこうなったように総合計画で直す言うたんじゃけん、それに合わすようにしてもらわなんだらいけん。じゃけ、さっき言うたんが、見直しがどこまでできとるか言いたかったん。インターネットのことやこう今はええわな、全部できとんと同じで。それを今さらこれを削除せえというのはできんこっで、しとるこっちやからというんで、そこの考え方は執行部のほうびちつとわかっつとると思うんじゃけど、我々がわかりにきいともあるんで、説明もちょっとようにしてほしかったというのが1つあります。

それで、このことだけでずっとこれをやらせていただきようというわけにいきませんのんで、皆さんには変更案というのでいうたら、大きい話でいうたら、ここのさっきくれたのが、これが大きい変更案だけでしょ、これだけの。言うたら、結論的に言うたら数字を見とるとかというぐれえな話と思うんで、これは次の委員会のときまで目を通していただきたいと思ますんで、きょうはこのくらいでそれを議題としてはしまわせていただきたいと思ますんで。

○委員（下山哲司君） はい、1つ。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 言いたかったことは、この建設計画というのは旧町、4町の問題点を把握したもんがこの建設計画じゃと思うんよ。じゃから、それをネタにして総合計画するんじゃから、やっぱり10年もたつとんじゃから受け取り方を、佐々木君は1年じゃからええんじゃ。わしはこれで10年目じゃから。じゃから、そういう物の考え方したときに、9年携わった者と1年携わった者が同じじゃねえんじゃ。腹立つとんのはこっちのほう立つとんじゃけど、そこは言わんでもいいん。じゃから、一般質問で出たことは、それは重く受け止めて考えるというぐらいな回答をしてほしいということと言ようるわけ。

○委員長（北川勝義君） ちょうわかりました。

今言ようんのは、下山さんも言ようるけど、似たようなことを言うたら、例えば今じゃつたら合併協のとき決めたのは診療所もこうしていきましょうというて言ようたけど、実際そういうときには病院も多かったわけです、医院が。医院が今回1個ふえるけえ、少のうなってきたら今度は次のことを考えていかにゃあおえんから、例えば言うたら今の診療所じゃつたら今の診療所も直してほしいと、吉井の支所の辺にも診療所をこしらえてくれえと、隔週でかわり交代でもええと。やっぱそういういろいろ意見が出てくるから、そのことも踏まえてくれえと。せえ、旧吉井でいうたら佐伯北地区を医療ゾーンにするとかいろいろのことがあるから、

やっぱりそのことも踏まえにやおえんし、生きていきようるから変わっていきようるということと言いたかったん、それに合わせたことを。じゃけ、さっき言うたんが、これのどこまでできたとかこれはできるというのは、やっぱりこのチェックというのはやられようと思うんじゃけど、やってもらわにやおえんし、エゴで言うてきたんじゃのうて、そのときの、15年のとき調査して17年ごろにしてきたこととこの今じゃ全然違ようんじゃけど、違うてどうしても皆さんが要らんということは審議してもらやあええと思うけど、それも勝手に職員だけでプロパーでこりゃあ要るまあというて言わずに、ここんとこは好きないんしちゃうかというんじゃのうて、我々議員にも相談してこういうことをやっていただきてえというのをやりてえと思うんで。

せえ、考え方として、くどいですが、新市の建設計画にはたったこんだけ言うたらおえん、こんだけの分で、これが変わったということで5年間延長じゃというんだけを入れてください。せえでそれと、こんだら総合計画については、総合計画の中のここで前倒してやらせてもらうんじゃということで聞いてもらいたいん。

それで、先ほどはもうこれでここで質問なしに切らせてもらおうと思よんじゃけど、この予算のことは、補正予算のはせなんだんじゃけど、補正予算は言わんでもえんじゃな。

○総合政策部長（池本耕治君） どちらのほうです。新市のほう。

○委員長（北川勝義君） 総合計画のほう。

○総合政策部長（池本耕治君） 総合計画のを今、説明を……。

○委員長（北川勝義君） この67万円のだけ、これだけでええんじゃな。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 今回の6月補正につきましては、まちづくり審議会にかかわります委員報酬等につきましては補正をお願いするということで、また総合計画につきましては対応が見えてきた段階で当然、印刷というのが必要になってきますので……。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、それを言わんとしょうんじゃが。じゃから、おかしいけん。

○秘書企画課長（徳光哲也君） その際には、また補正のお願いをさせていただきたいと思えますんで、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） いやいや、この26年度に1年前倒して総合計画をするわけじゃろう。やるんじゃったら26年度の予算が要るんじゃけん、僕はじゃけえこれだけでええんかというて、印刷費がねえという、印刷製本費がねえということを言いたかったんじゃが。

○委員（下山哲司君） まだわからんけえ言えんのじゃ。

○副委員長（松田 勲君） これを立ち上げてから、その後にやるかじゃ。

○委員長（北川勝義君） うん。

○委員（下山哲司君） 9月でも。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） とりあえず、総合計画のアンケートやこうは組ませていただいとります。それで……。

○委員長（北川勝義君） どけえ組んどん。

○総合政策部長（池本耕治君） 当初予算で。

○委員長（北川勝義君） ああ、当初へ。

○総合政策部長（池本耕治君） はい。それで、前倒しするという格好で印刷製本費が要るんですけど、できるだけアンケート結果を分析したり、それから基本的な柱を立てたりするのは職員がいろいろな審議会等、議会の皆さんに相談しながらやっていこうということで、最終的にどれぐらいな印刷製本でおさまるかというのが今、策定しておりますので、その段階になりましてできるだけ経費を安くするためにといたしますか、企画能力を高める意味で我々のところでやっていこうかなあとというに思ってます。最後は、印刷を年度末にやるということで、それはまた相談をさせてください。金額的には、印刷製本費は……。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、印刷費やこうはそういう意味じゃな。

○総合政策部長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） 年度末という。

○総合政策部長（池本耕治君） 企画費じゃなしに印刷製本費だけに思うとりますので、もう少し時間がかかると思います、取りまとめ……。

○委員長（北川勝義君） いや、ねえからここで印刷すんかなあと思うて、そねえな本にはようすまあと思うて、今思うたんが。わかりました。

いろいろありますけど、これについてはこれで終わりたいと思います。

続いて、執行部のほうから説明願います。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、総務課長、入矢です。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 総務課から6月議会に上程する議案についてお知らせいたします。

総務部の資料のほうをごらんください。

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定ということで、これは法律名の改称によりまして関係条例の引用部分を一括して総務課のほうで行うものです。ごらんの7件の条例改正を予定しております。

その他、その下に参考というふうに記載しておりますが、こちらはその名称の改称の関係以外

に他の改正を伴いますために各部署のほうで個別に改正するものということで4件、ここで参考に記載させていただいております。

総務課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ちょっと続けてくらし安全課お願いします。

○委員長（北川勝義君） あ、ごめんごめん。

くらし安全課、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 平成26年度にくらし安全課が計画しております主な事業、行事予定について2点御説明いたします。

資料は1ページ目のほう、ごらんいただきたいと思います。

第3回あかいわキラリ☆安全フェスティバルの開催についてです。

9月21日日曜日10時から山陽ふれあい公園を会場に、防災、防犯、交通安全対策等を一丸にして防災、防犯、交通知識の普及啓発を目的として開催する予定です。

2点目につきましては、赤磐市総合防災訓練の開催についてです。

資料につきましては2ページ目となります。

この総合防災訓練は、2年に1回、旧町持ち回りで開催しております。本年度は11月23日日曜日9時30分から高陽中学校をメイン会場として、地震を想定して訓練を実施する予定です。訓練の実施に当たりましては、できるだけ地域の方々に参加していただける訓練を行いたいと考えております。

1点目、2点目とも内容は現在検討中で、詳細が決定いたしましたら後日、御報告申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん、質問がありましたら。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっとまず何点かをお尋ねします。

第3回あかいわキラリ☆安全フェスティバルなんですが、これ例えば赤磐市民に自分の身は自分で守ることを伝えということを書いていらっしゃるんですが、これ自分の身は自分で守ることをどうやってお伝えになれるのかということをお尋ねしたいのと、あと2ページ目の防災訓練実施要領案でありますけども、この中に参加団体の中に、例えば赤磐市には自衛隊の隊友会と言われる自衛隊を退職された、しかも防衛大学をお出になられてる幹部の方々のこういう団体もあるんですが、そういう方との連携はおとりになられてないんですか。たしか、市のほうには、県のほうにもですけど、そういう関係団体のほうから隊友会さんのほうからこんな

ことをできますよ、あんなことをできますよと、防災に関して自衛隊のノウハウをもってお手伝いさせていただきますよというような要望は出ていたと思うんですが、そういうものが全くこれ中を見ますと書かれてないんですが、どういう処理になっているのか、そこら辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まず、あかいわキラリ☆安全フェスティバルの自分の身は自分で守るということについてでございますが、特に防災につきましては自助、共助、公助というのがありまして、今回、市民の方々にお伝えしたいのは自助、共助のあたりをお伝えしたいということで、そこら辺に主眼を置いての考え方をしております。

それから、2点目の自衛隊OB……。

○委員（佐々木雄司君） 隊友会。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 退任された方の集まりの団体のことについてでございますが、こちらにつきましても情報はいただいておりますが、まだこれ案ということで具体的にまだそこらあたりまでが煮詰まってない状況での御報告ということで、何らかの行動は起こしていこうとは思っておりますが、ちょっと今の段階では申し上げられませんので、御容赦ください。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 自衛隊の隊友会さん、OBの方々は本当に有能な方で、本当に現場を知っていらっしゃる方々ですから、ぜひとも生かしていただきたいということを私のほうからちょっと要望のほう伝えさせていただきたいと思います。

あと、自分の身は自分で守るということで自助と共助というふうにおっしゃられたんですが、例えば自分の身を自分で守るっていても体力的に守れるのかどうなのかというようなこともあるじゃないですか。チャレンジ何とかっていうのをキャンペーンとかやってやりますよね、都市対抗で。

○委員長（北川勝義君） チャレンジデー。

○委員（佐々木雄司君） え。

○委員長（北川勝義君） チャレンジデー。

○委員（佐々木雄司君） チャレンジデー。ああいうようなものもありますし、赤磐のほうではいろんな体力づくりというようなものも同時にやっているわけですよ。例えばそういう中で私、思ったのが、交通安全コーナーなんです。これ交通安全コーナーなどに限定せずに、例えば緩やかなロッククライミングみたいなものを、ばあっと瓦れきみたいな雰囲気のところを登っていくみたいなことの体験をしていただいて、自分の身は自分で守るんですよ、だからふだ

んから運動とか体力増進というものはしとかなければ、本当にこんなことがあったとき自分の身を守れないんですよというところまでをお伝えして初めてこの言葉が生きてくるんじゃないかなと思うんですが、この内容を見させていただいて、あくまで予定なんです、そういうものが全くちょっと見えないというか、展示して見せておしまい、啓発しておしまい、本当にそれで自分の身は自分で守るというようなことにつながるのかどうなのかっていうのが僕はちょっと薄いのではないかなと思うんですが、今後検討していただけたらいいんですが、検討する余地があるのかどうなのかお答えいただきたいと思います。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まず、体が御不自由で避難できないような方、要援護者という名称でよく呼ばれておりますが、こちらの方の避難という方法も大変重要な位置づけになっておりまして、それをするためには共助という地域ぐるみでの組織づくりが大変重要だというふうに考えておりまして、自助、共助ということで先ほど御説明を申し上げました。ですから、自分で避難できないような方につきましては、隣近所の方で助け合って逃げていただくというようなことも今回のフェスティバルの中ではお伝えしたいなというふうには思っております。

それから、体験コーナーにつきましては、交通安全の関係でいきますと酒酔い疑似体験であったり自転車のシミュレーション等々、実際に乗って体験していただくようなものも盛り込んでいこうというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええですか。僕はずっと前から絶えず言うてきょうなんですけど、記帳の関係とか記録の関係でできないというこって、各委員会ぐれえは持ち回りで各支所というんか、順番にやってもええんじゃねえか、吉井支所、赤坂支所、熊山支所、本庁というのをやってもええんじゃねえかというような意見言うたら、この記録のやり方ができてないというこって、各委員会もできないと、本庁以外できない、ここ以外できないということになっとんです。部屋はたくさんあいとります。設備もあるが、できないということになっとる。なぜこのようなことをといたら、議会まで開けと言うとりませんが、委員会をしたら傍聴も来れる人も、足の弱い人でも来れるんじゃないか、時間がということもあってお願いしとります。なかなかそれはできないと、記録のこってできないと返答していただいとんで、それどうこう言うんじゃないんですけど、できるように今後考えにやいけんと思うんですけど、その中で人権研修は年1回ずつ持ち回りで、正好課長も知っとる、やって今いきょうりますわな。せえで、持ち回りでやりようるのもあるんです。せえから、赤磐商工会まつりというたら商工会も持ち回りでしようりましたが、今は一緒に一発でやるということで赤坂でやるんです。

どこで、別に吉井でやれえとかそういう話ししょうんじゃないですけど、この先ほど同僚の佐々木委員が自分の身は自分で守るということを強く言われた中で、はっきり言うて水害とか、交通だけじゃあ別ですが、水害のことについて言うたら一番被害がよくあるのは赤磐市の中で吉井町です。はっきり言うて、山崩れもあったり土砂崩れもあって、災害の事業で災害の農地災害、農道災害、町道、災害で一番多いのは吉井です。たまたま砂川とか氾濫もある場合もありますが、多いのがそういう。それで、よそがどうこうはええからどうかというんじゃありませんが、いつも山陽ふれあい公園でやられます、人が集まってどうこう言われますけど。実際に、あかいわ祭りというのをやりようりました。そのときは吉井でやったり赤坂でやったり熊山でやると順番でやって、今は一つになったからやっておりません。しかし、やっておりました。そして、議員さんも、多くの議員も吉井のときでもあかいわ祭りじゃのうてふるさとまつりということで来てもろうたり、皆、行きようりました。

このせめてあかいわキラリ、この今回計画しとんのは、これ第3回でここで仕方がねえとは、ええとか悪いというんじゃねえですけど、こういうこともやっぱり考えていただきたいんですよ。山陽の近くの方だけ安心、防災、防犯、交通安全対策をして、吉井や赤坂はせんでもえんですか、熊山は。というたら、持ち回りでもやってもらうんが一つの方法じゃねえか、近くじゃったら行けるというのもあるし、そういうことも考えていくべきじゃないか。例えば、吉井のB&Gじゃたら十分できるんですよ。やり方も考えていくとか、これやり方があってええんじゃねえん。赤坂でもできるし、熊山でも、そういうことを考えていくことはないんが、何でも山陽でやるんですか。別に、文句を言ようんじゃねえんですけど、このことは余り言うつもりもなかったんじゃけど、いきいき交流センターでもやってみるとか、順番でこういうことをやっぱり。僕はこの間の議会の活動の報告会やったときに5つに分けてやるということで、中学校区で分けてやるということで、桜が丘のいきいき交流センターもやりましたわなあ。そういう意味で、僕は5カ所ぐれえ回ってもうたら本当に行ける者がふえるんじゃねえかと思うんですよ、関心ある者だけ来るんじゃのうて。

せえで、これ2回目までは大体同じこっでした、見て。やっぱりそれが悪いとかええとか言いませんが、ぜひそうやってもらいてえという気持ちがあって、ことしは計画しとんでことしにどうのこうの、まだ計画じゃあけん変えてもうてもええんじゃけど、ことしどうこう言うつもりもありません。ことしは第1回目を山陽でやったら今度は桜が丘で次の年はやる、次は熊山でやる、次は吉井でやる、赤坂でやる、こういう回ってくるのも一つの方法じゃあねえかと思うんですよ。弱者で足の悪い者とか行けれん者は行かんでもええんかと。そういう気持ちもあるんで、ぜひ場所のことについてどういう決め方しとんか、いや、水原課長はわしが山陽に住みょうるけんわしが決めとんじゃ、黙っとれえ言ようんか、吉井の出じゃけえ、吉井は田舎じゃけんほっときやええというて思ようんか、どんなんですか、これ。副市長、こういうことはやらんのですか。山陽のこの辺の者だけ来れる人が元気でなったらええんじゃと。僕らは

もつきちいことを言うたら、吉井やこう議会報告会でも2カ所してもらわにゃあおえんのんですよ、城南地区と仁美地区というぐれえなことを。面積が一番広えんですよ。そういう状態があるんですよ。それやれえというんじゃねえですけど、例えばの話がそういう気持ちがあるんで、何か分けてやってくれりゃあ。

今、下山委員もおられるから、下山委員が言い出したらまた皮肉言うけん、きょう市長おらんけんぼっけえ言わんかもしれんけど、僕は言い方悪いけど、吉井の人の意見、きょうの仁美出張所の件もあるけど、それは抜きとして意見は、みんな会うたら、合併して何がえかったんならというて、こういうていうことが出てきょうんですよ。それに、友實さんがとか井上さんとか荒嶋さん、そういう話じゃなしに、合併して何がえかったんならというて。山陽はよくなるがなというて。うちは税金高えだけでいっこもならん、少ねえ少ねえと文句ばあ言ようるん、何がなったんというて言われようんです。じゃあから、こういうときにあかいわキラリ☆安全フェスティバルというのもことは吉井でやったんじゃと、満遍のうなっていくんじゃねえかというのがあるんで、これについてはどう考えられとるかわかりゃあちょっと教えてください。

いや、副市長ぐれえがええんで。あんたが答えるん。それでもええ、あんたでもええんで、そりゃあ。いやあ、あんたでもええんで、別に誰でもええんじゃけど。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副市長（内田慶史君） いろいろと御意見のほうありがとうございます。

地域的にこういったフェスティバル等々、偏るということではなくして、全市的な視野で今後、内部のほうで検討してみたいと思いますので、そういうことで御理解をいただきたいと思えます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長、前と同じ質問せられてから回答が違うんじゃけど、ええんかな、そういうことで。水原君、覚えとろう。前に回答したのと全く違う回答を副市長が言うたけど、それをほんならやれるんかというて、やれりゃあせんじゃろう。そねえな無責任な回答ばあしちやあおえん。その場その場で逃れてというような言葉で答弁するようなことじゃいけんわ。今までにどういう回答してきとるかよう、同じ質問しとんよ、今。水原君、覚えとろう。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、水原課長、答えてみい、どねえ言うたか。答えてくれえ。水原が答えてくれえ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 濟いません、ちょっと今……。

○委員長（北川勝義君） いや、ほんならええわ。僕はこういうことを言ようるわけ。今まで

そうじゃったから……。

○副市長（内田慶史君） 一般的に……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと聞いて、最後まで。今までそうじゃったから我慢してきょうんのが、もうぼりぼり今度はいろいろのうなっていくというこつて、やってくれえということをお願いしようんですよ。例えば農協でいうたら、農協の理事会というたら岡山東農協というて瀬戸でやるんですよ、いっつも。瀬戸の遠いとけえ行くというて、もう瀬戸はいけんというて文句を言うたんよ。でも、こらえてくれえ、場所がここしかねえんじゃというて、確かに集まりやすいとこがあつたりするんじゃけど、ほんなら吉井でもできるじゃねえか言うたら、いろいろなそういうこつてあつてまあまあとというてきとんじゃけど、理事会ぐれえじゃつたらええんですよ、まだ言ようんのは。じゃけど、不特定多数の者が集まるんじゃつたら、僕は広えとこも場所がありさえすりゃええんじゃねえかというのを言いたかつたんで。せえ、前からもうやっちゃるといふが、なかなかできんで、井上市長のときも言ようた。

せえもうただ一個、言いてえのは、やっぱりおえなんたら足の確保をしてもらうとか、別にバスを出して全部しちやれえというんじゃねえんじゃけど、してもらいてえなあと思うて。今、ええ例が、これちょっと副市長も気がついてねえかもしれんのんじゃけど、政策部長も、池本部長も気がついてねえんかもしれんけど、片鉄バスというんがあるでしょう。今、吉井からしか行きようらんけど、備前バスがずっと行きようる。あのバスは土曜、日曜、祝日休みなんですよ。高校生の通学というたら、土曜、日曜、祝日でクラブしょうる者には困るけど、何とか行くかもしれんわけ。じゃあ、結果的にはあれは片鉄バスじゃから、あれで病院へ通ようる人がおるわけ。おる人が、病院というたらこれ事実の話、透析する人、北川病院へかかりようる人、吉井町から、必ずこの5月のゴールデンウイークのときは入院すんですよ、足がねえから。じゃけ、弱者の足でも違うわけ、別にあるんじゃけど。

せえで、今言いたかつたのは、こういうこつてをするときにはええこつてのやるこつちやから、ぜひ福祉バスの活用か市民バスでもええ、何便も出さんでもええ、1便出すとかというのをちよつとやってくれりゃあ、特別便というんじゃねえけど、やってくれりゃええんじゃねえかなあと思うて。僕はこの赤磐市には期待しとんのは、土曜、日曜、祭日がバスを休みにせえということをしてねえ、市民バス、全部行けということにしとるけん、やりようるほうはええけど、ええこつちやと思うとん。消防や救急がきょうは祝日で休みですやこう言わんから、全部行ってくれようるけんええと思うんじゃけど、ぜひそういうこつても踏まえて、こういうこつてをやるこつてはええのは今の副市長の考えでわかつたん。下山さんがあえて言われたけん追加で言わせてもらようんじゃけど、もしそれができりゃあこつてのときには何かバスの足というんかな、弱者の、来る来んは別で、ちよつと考えていただきてえと思うんですよ。それだけで、これ要望ですんで、するせんじゃのうて、していただきてえ。逆に言やあ、ネオポリスの辺から来る人は、自分じゃあよう行かんという人がおりますがん。乗せていってもらうんじゃ、出る

んじゃったら行きてえという、山陽団地やったら特にですがん、山陽じゃったら、山陽団地だったら。そういう人のときにちょっときめ細かなというんか、一遍ぐれえやったらいつも同じメンバーで来て、大変言い方、水原課長は怒るかもしれんけど、来るときの時間というんか、一番ええときのショーをするときというんか、あのときにばつと来るわなあ。それ以外には余り来ん言うたらおえんけど、ちょっと思うて。ちょっとこれもやり方がええとか悪いというんじゃねえんで。ちよつちよつこれは考えるべきじゃねえかなあと僕は、僕自身はちよつと思うとんじゃ。

結果的に今、参考に要らんことを言うたら、ついでじゃけえ言わせて。参考にどのぐれえ集まっとる、来たの。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 第1回が2,500。

○委員長（北川勝義君） ちょう待ってん。第1回が……。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 2,500人。第2回、昨年が3,000人という人数です。

○委員長（北川勝義君） これもちよつちよつと大変言い方は悪いけど、子供さんが小せえ子で三十四、五ぐれえまでな人が、年寄りも来るけど、大体その人らがどこら辺のどこで来るん、今回やこうは。前やこうじゃったら何とかショーというてしょうるときに来ようたろう。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 今回、何をするん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 午後からのイベントについてはまだ煮詰まっておりますが、キャラクターショーを……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う、じゃけえそのころになったらふえるがん。そのことがどわつとふえてから、それ以外ので議長が前出とつてもそのときは少ねえもんなあ、数はばらばらぐれえしか。また、これもすんじやな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、できりゃあ、僕が言いたかったのは、そのときぐれえ、時間帯ぐれえ集めりゃあほつてえても来るがん、その時間帯は。じゃけ、朝の開会や皆しょうるときはほとんどおらんあと思うて。関係、充て職の人がちょろつと来とるだけで、ちよつと何か……。

○副委員長（松田 勲君） それは式次第をちよつと工夫すりゃあええ。

○委員長（北川勝義君） 何かちよつと考えてもらいてえなあ。今回はどうこうじゃねえんでと今思いましたんで。

○副委員長（松田 勲君） モモちゃん。

○委員長（北川勝義君） モモちゃんばあじゃあ時間もちせんけん。済んません。

他にありませんか。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ただ、さっき委員長が言われたことと下山委員が言われたことに対して副市長のほうから一応きちっと言ってもらったほうがいいんじゃないんですか。じゃないと……。

○委員長（北川勝義君） 確認。

○副委員長（松田 勲君） 要は……。

○委員長（北川勝義君） 検討すりゃあええんじや。

○副委員長（松田 勲君） 北川委員長言われとんのは、これだけじゃなくていろんなとこでできるものは、回していけるようなものはしたほうがいいんじゃないかということはそうだと思うし、ただ集客とかいろんなことを考えた場合、赤磐市になったんですから地域にこだわらずやっぱりできる場所で……。

○委員長（北川勝義君） そうそう。

○副委員長（松田 勲君） 一番みんなが効率がよくて集まりやすい場所でやっていく。その中で、さっき言った地域……。

○委員長（北川勝義君） 足を集めてもらわにゃあ、足をせえ……。

○副委員長（松田 勲君） そういった足のこともあるから、そういったフォローもしてしっかりそのかわりお願いしますよってということだと思うんですけど、その辺もう一回整理して副市長のほうから言ってもらったほうがいいと思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） ええ。

副市長。

○副市長（内田慶史君） この安全フェスティバルを特定するということではなくして、私は一般論として1カ所集中だけでなく他で、他の地域でもできるイベント等についてはこれから全市的な視野で考えてはどうかなという考えをいたしております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○副市長（内田慶史君） 以上です。

○委員長（北川勝義君） さっきも……。

○副市長（内田慶史君） 今後、検討をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） さっきも言うた話じゃねんじやけど、集客のこといろいろあるんじやけど、弱者の足のことも遠いとも集まれるというのを考えていただきてえというのを言いたかったんで、よろしゅう。

これで3時5分まで休憩とします。

午後2時55分 休憩

午後3時5分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

ここで、市長が来られましたので、市長のほうから一言御挨拶いただきます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 本日、総務文教委員会開催していただき、ありがとうございます。

午前中、現場視察、そして昼からの会議ということで、前半、私、ほかの公務のため出席できませんでした。どうも相申しわけございません。

引き続き慎重なる御審議をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それじゃあ、引き続き説明願いたいと思います。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部のほうからは、税務課から赤磐市税条例等の一部を改正する条例について概要を説明させていただきます。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長、税務課長。

○税務課長（藤原義昭君） 税務課からは1点ございます。

財務部の資料をごらんください。

地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、4月1日に施行されることによるものなど、税条例を改正するものです。施行の時期を急ぐのは3月31日、専決処分として、残りの改正を定例会に提案いたします。

資料としまして、次のページの一部改正の概要をお開きください。

今回の主な改正点といたしましては、1、軽自動車税の見直し、軽四輪車等及び小型特殊自動車の標準課税を自家用乗用車は1.5倍、その他の区分の車両については約1.25倍に引き上げます。例えば、四輪の自家用乗用車は7,200円が改正後には1万800円に引き上げられます。軽四輪車等については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから新税率が適用されます。要するに、平成26年度までに最初の新規検査を受けたものにつきましては現行の標準税率のままということになります。また、平成28年度から最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等については、課税標準のおおむね20%の重課が導入されます。こちらについては、電気軽自動車、天然ガス軽自動車は除かれます。現行の7,200円の自家用乗用車は、新税率の1万800円のおおむね20%の重課が適用され1万2,900円となり、現行4,000円の自家用貨物車は新税率5,000円のおおむね20%の重課が適用され6,000円となります。原付、軽二輪及び

小型二輪車の課税標準額を1.5倍、最低2,000円に引き上げられます。

次に、2、地方法人課税の改正としまして、住民税、法人税割の税率の改正として、現行の制限税率14.7%が12.1%に改正されます。

次に、3、固定資産税の特例措置としまして、償却資産に係る課税標準の特例措置が創設され、またわがまち特例の導入が拡充されることとなります。

税務課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

執行部のほうから説明が終わりました。

質疑ありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。お尋ねをしますが、これに書かれていない内容なんです、これに書かれていない内容というのが、ここの一部改正についての1、2、3番についてはやぶさかではない、当然こういうことは起こり得るんだろうなあと思うんですけども、ただしこちら辺にかかわるものというのは全部、特に1番の話です。これは生活者にかかわってくる問題でして、生活者ばかりにこうやって重課税されるというのは私はやっぱりアンフェアじゃないかなあと思っています。何を申し上げたいかっていいましたら、例えば私たちの赤磐市にはパチンコ店もあるわけですよ。パチンコ店は毎年毎年どのぐらいの収益が上がってるのかっていうようなことを考えれば、もうちょっと社会保障、社会を維持するための財源確保として特別課税というような話も出てきてもいいんじゃないかなあと私は思っているんですけど、そういうようなばくち性の高いものに関して反社会的な、法的には合法だと言われているわけですけども、でも実際それが合法なのかどうなのかってところについての余り議論が高まっていない、そのものに対して課税をかけずに生活者ばかりにこのこういったしわ寄せが来るっていうのは、私はどうも市役所というのが本当どちらを向いてお仕事をされていらっしゃるのかなあとということはやっぱ感じるころなんです、パチンコ屋に対する重課税の考え方っていうのは今後どんなことになりそうでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと執行部にお願いしますけど、僕が間違うてで、これ赤磐市の税条例を一部改正する条例じゃあから、税条例を改正せにゃあおえんからぴちつと言うてもらわにゃあおえんで、僕が判断しとんのは、理解しとんのは、国の制度でこのように改正なるからこういうふうに変更を赤磐市でせにゃあおえんというこっちゃろう。それをじゃから赤磐市で単独で云々という話じゃのうて、ちょっと説明よろしとってあげてくれにゃあ……。

○委員（佐々木雄司君） いや、本当はそこわかってます、わかってます。

○委員長（北川勝義君） じゃけど、パチンコの例やこうはどねえでもええこと、それはまた一般質問やってもらやあええ。これはちょっと腰折るんじゃねえけど、税金のことの絡みのことをちょっと質問しちやってくれりゃあええと思うて、質問をもう一遍、説明しちやってくれ

て、わかつとんじゃったらええんじゃけど。

○委員（下山哲司君） わかって言ようんじゃな。

○委員（佐々木雄司君） うん。

○委員長（北川勝義君） いや、わかつとって言われたらそれはいけん、パチンコのこっちゃねえから。この税条例のことを言われるんじゃったらええけど、パチンコに関係してっていうたら……。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、その他の……。

○委員長（北川勝義君） うん、その他で言うてくれるんじゃったらパチンコはええけど、これについては。

ちょっと僕が再度確認させてもうたら、27年4月1日以後に受けとっても中古で継続検査については例えば7,200円とか4,000円のままというこつてすな。

○税務課長（藤原義昭君） そうです。

○委員長（北川勝義君） それから、プレートも新規のさらじゃねえ限りは1,000円、1,200円のままというこつてすな、軽四、二輪車。

○税務課長（藤原義昭君） 原付に……。

○委員長（北川勝義君） はい。

○税務課長（藤原義昭君） 原付につきましては、27年度から変わります。

○委員長（北川勝義君） 変わってしまうということか。

○税務課長（藤原義昭君） 変わってまいります。四輪、三輪の場合が先ほど言いましたように7,200円が1万800円になるということで、二輪の関係は全て27年から最低2,000円、1.5倍に引き上げになります。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ちょっとええかな。僕は個人的なことですけど、おとつい払うたと思うんじゃけど、税金をトラックのをもってえねえからもろうたり買うたり直したりすんでしたら、継続したら、たまたま相手が死んどって、税金払やええんじゃけど、そりゃあ払うとくというこっちゃったら、払い行ってくれえと、検査受けにゃあおえんから払わにゃおえん。2年間、税金を滞納しとったんですよ、検査もねえから、動いてねかったから。1年間は滞納でも、検査は動いてねえんですよ。1年は滞納しとんのは間違えねえ。そしたら、面倒なけど、僕の名義にしとかにゃいろいろあるからせにゃあおえんと思うて行ったら、ことしのを入れて3年分払うたんですよ。せえ、滞納扱いで払うたんですよ。僕は知らん、全然払わんでもええ、やり方によったら切って、そのままほってあげとって廃車にしとって新しゅうプレートを受けたらできんことはねえんですよ、軽四やこうは。じゃけど、そうじゃあいけんから、人から譲り受けとんのは、金出して譲り受けとったのは払うとかにゃおえんと思うて払うたんで。

せえ、自動車屋さんに頼んだんじゃけど、やっぱそういうに厳密にやりようる者までに督促

手数料から督促料から滞納、皆取るというのはちょっとむちゃじゃなあと思うて。全然関係ねえ悪質な、悪質なんは買いかえても廃車にしてのうてそのまま残っとって、次のは払うけど、払えんというような人は回収できようらんが。ええかげんに落とそうというていう話ししょうたんじゃけど、普通自動車というたら3月31日まで、じゃけえ4月1日に検査が切れとる車については自動車税は課税せん。新しゅう受けるときには要るけど、そうなってきたしょうんですよ。何か滞納整理の話になるんじゃねえけど、ここらは今度上げていくのに、そしたら余計こんだら新しい人はこの買いかえのときで、27年じゃけえ26年に買いかえますわなあ。ほんなら、その人は7,200円でいけますわなあ。じゃけえ、ことし買いかえ、ひよっとしたら軽四でも多いんじゃねえか、何ぼかと思うんじゃけど、そのときにびちっと手続してもらわなんたらまた滞納みてえなんが残ったような、課長、わかるかな、言ようることの。それが多いうなるんじゃねえかと思うて。その対応やこうはどうするつもりで考えられとん。不納欠損か何かで落とすんかな。何か税法じゃあできんのんかな、どねえなんかなあ。

はい、課長。

○税務課長（藤原義昭君） 不納欠損で落とせるのは行方不明とかそういった形になりますので、手続をされてないと徴収させていただくようになります。

○委員長（北川勝義君） ずうっとついていこう。

○税務課長（藤原義昭君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 滞納率ばあが多いうて。

○税務課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） おえんわけじゃな、それも。わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） もうこのけえで、それではなければ次に移りたいと思います。

○教育次長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育次長（奥田智明君） はい、教育次長、奥田です。

○委員長（北川勝義君） 教育次長。

○教育次長（奥田智明君） 教育委員会から6月議会のほうへ上程議案の予定であります条例の一部改正、それから補正予算の関係、それから3番、その他として報告なり、今、計画中のものをそれぞれ担当課長のほうから御説明を申し上げます。よろしくお願ひします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは初めに、条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

まず、赤磐市体育施設条例の一部を改正する条例についてでありまして、こちらにつきましては近隣の市町の類似施設、それから市内の体育施設の使用料を均衡を図るということで、このたび一部改正をさせていただきたいと思っております。対象の施設は、草生テニスコート、吉井グラウンド、草生多目的広場でございます。

もう一件ですが、赤磐市吉井B&G海洋センター条例の一部を改正する条例についてであります。

これにつきましては、B&G海洋センターを平成27年4月から指定管理制度を導入したいということでありまして、その導入に当たる条文の追加、それから近隣の市町の類似施設等と市内の体育施設を比べまして均衡を図るために、施設の使用料というものを一部改正をさせていただきたいと思っております。

以上が条例の関係でございます。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、予算関係について説明をさせていただきます。

資料のほうは1ページのほうをごらんください。

2、予算関係、(1)ですけれども、当初予算において学力向上対策については、常勤講師、非常勤講師、学力対策アドバイザー等の人的配置を予算措置をしております。また、ここにありますように学生ボランティアの受け入れ、中学校区別指定研究事業の実施、学力検査の実施など、学力向上にかかわる予算措置も当初においてしております。岡山県におきまして、平成26年度も赤磐市において学力向上対策事業に対して2分の1の補助事業を実施することとなり、計画書を提出したところ、ボランティアの受け入れ、中学校区別研究指定事業の実施、学力検査にかかわる経費の2分の1の補助が確定したので、教育費県補助金として97万6,000円を歳入として計上いたします。

続きまして、(2)から(4)にありますように、岡山県の委託事業を3つ受けました。いずれの事業も当初予算編成後でしたので、6月補正に計上しました。赤磐市の教育課題に係る喫緊の課題でしたので、100分の100の単年度の委託事業ではありますが、どれも市内への波及効果が期待される委託事業です。歳入は、教育費委託金に組んでおります。

歳出にかかわる具体的な事業ですが、まず(2)の放課後学習サポート事業は、市内の1小学校、2中学校に支援員を配置し、放課後に補充的な学習等を実施する学校の学級担任等を支援するものです。

次に、発達障害の可能性のある児童・生徒に対する早期支援研究事業ですが、市内の1つの小学校の通常の学級において支援を必要とする児童への効果的な指導方法の研究を行うものです。

次に、(4)ですけれども、通学路安全推進事業ですが、通学路安全対策アドバイザーを中心

に關係機關が連携して通学路の安全点検及び対策案の検討を行います。また、市内の1つの小学校において先進的な交通安全教育を実施するものです。

以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 続きまして、(5)を説明させていただきます。

埋蔵文化財発掘調査事業の追加であります。金額は236万7,000円であります。これにつきましては、河本地区区画整理事業の予定地内につきまして、昨年、25年度に試掘調査を実施いたしました。その結果、県のほうと相談をいたしまして、県の指導に基づきまして一部分、必要な部分の発掘調査を実施するというので今回上げさせていただきとります。面積的には3メートル掛ける50メートルということで、150平米ということでお願いしたいと思っております。

続きまして、(6)に入らせていただきたいと思います。こちらはスポーツ振興課の關係であります。

ふれあい公園の体育館前駐車場の舗装工事の減額をお願いしたいと思います。761万9,000円でございます。これにつきましては、修繕内容は舗装修繕であります。平成26年度の当初予算に計上いただいておりますが、平成25年度の3月に経済対策の關係で前倒しをいただきまして3月の補正のほうでお願いをしておりますので、26年度分につきましては減額をさせていただきたいということです。

以上が予算關係でございます。

○学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○学校給食センター所長（久山勝美君） 続きまして、3番、その他、(1)東学校給食センターの電気使用状況について御報告をさせていただきます。

資料の2ページのほうをごらんください。

まず、番号1についてですけれども、平成25年度の4月から3月までの契約電力、最大需要電力、使用電力量、電気料金のほうを示しております。契約電力につきましては650キロワット、最大需要電力につきましては最大で5月の624キロワットで、年平均で見ますと565キロワットとなっております。使用電気料につきましては、最大で4月の11万424キロワットアワー、年平均で見ますと一月9万866キロワットアワーとなっております。電気料金につきましては、やはり最大で4月の196万7,937円かかっておりまして、平均で見ますと一月当たり182万559円かかっている状況になっております。

次に、番号の2番についてですけれども、契約電力変更による基本料金の比較についてですけれども、契約電力につきましては650キロワットから580キロワット、長期契約電力につきま

しては650キロワットから500キロワットに下げて、現在この案で6月1日から契約の変更を考えております。基本料金につきまして、資料の一番下の段に米印で計算式を載せておりますけれども、これに当てはめて計算しまして変更前と変更後で比較してみますと、月額で9万4,000円程度、年額で113万円程度の節約ができると考えております。最大需要電力につきましても、変更後の契約電力580キロワットを超えないように現在もデマンドコントローラーの警報装置を500キロワットに設定しまして監視を強化していますので、ここで御報告をさせていただきます。

以上です。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それではまた、資料は1ページのほうにお戻りください。

3、その他の(2)でございます。学力向上にかかわる産官学連携事業についてです。

赤磐市教育委員会では教育改革事業を推進する中で、特に学力面では子供たちの学習意欲の向上、基礎学力の定着に向けた取り組みを現在行っているところです。そして、現在、産官学共同で赤磐市の子供たちの学力向上を図る話がございます。赤磐市としては、今進めております学力向上アクションプランの趣旨とも合致しておりますので、現在、連携内容、方法を研究している段階でございます。今後、詳しい内容が煮詰まり次第、報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部より説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ、予算関係の(2)、(3)、(4)でそれぞれ市内の小学校と中学校が出てくるんですけど、これもしよろしければどこの学校なのか教えていただければありがたいです。よろしくをお願いします。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） (2)につきましては、小学校は仁美小学校でございます。中学校は高陽中学校と桜が丘中学校を現在予定をしております。それから、(3)につきましては、桜が丘小学校でございます。それから、(4)につきましては、現段階ですけれども、これは軽部小学校を現在予定しております。

以上です。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

- 委員長（北川勝義君） 他にありませんか。
- 委員（下山哲司君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、下山委員。
- 委員（下山哲司君） 電気料金のやつを1年後にはということで今、報告を受けたんですが、この650キロで契約しとった分が実際にはそこへ行ってないじゃから削減してもらえるんかな、これは、払い戻し。
- 学校給食センター所長（久山勝美君） はい、はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、久山所長。
- 学校給食センター所長（久山勝美君） 6月1日からここに示してある契約電力580キロワット、前もって調整はしてあるので、後書類的なものを出せば6月1日から下げて契約電力を変更できるようになっています。
- 委員（下山哲司君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） いや、そうじゃなしに、これがまだ初期の段階じゃったから650キロじゃということで設計上の契約したんじゃろうと思うんじゃけど、実際にはそこまで行ってねえんじゃから、何のためのデマンド契約かというたら最高出力の30分以上の継続時間をもってするようになってんじゃろ。そしたら、それを超えてねえんじゃったらあれじゃねえん、削減してもらえるんじゃねえん、払い戻し。
- 学校給食センター所長（久山勝美君） はい。
- 委員長（北川勝義君） はい、久山所長。
- 学校給食センター所長（久山勝美君） その部分はちょっと払い戻しはできません。
- 委員（下山哲司君） できん言うたん。
- 学校給食センター所長（久山勝美君） はい。
- 委員（下山哲司君） おかしいな、こりゃ。交渉してみた。
- 委員長（北川勝義君） よろしいか。
- 委員（下山哲司君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、下山委員。
- 委員（下山哲司君） 交渉してみたんですか。
- 委員長（北川勝義君） 久山所長。
- 学校給食センター所長（久山勝美君） もう一度じゃあ確認をさせていただきます。新しい契約の関係でまた近々話をいたしますので、再度確認いたします。
- 委員（下山哲司君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） 40万円ぐれえは違うと思うんよ、年に。じゃから、40万円余分に払う

ことになるが、使用してねえ分の契約、基本料じゃから、デマンドというのは使用した分の範囲で払うというのが基本料になるわけじゃから、だから前もこれを言うたのが1年たったときにという話をしたのがそれだったんじゃないけど、結果がそういうに出たんじゃから、だから契約が多い過ぎたということじゃから。じゃから、1年経過した時点で向こうと再契約するときに払い戻ししてもらわにゃあ、規定でいったら取り過ぎとるが、向こうが。使用した部分の電力じゃねえんだから。ただ、契約をした部分だけの電力じゃから、40万円ほどをただでやることはねえんで、交渉してみるべきじゃと思う。内容的には前に言うたように、実質的にはこういふに下がるじゃろうと思うとったからそういう言うたんじゃけど、それはそれでいいんです、6月から。じゃけど、前年度の分の交渉をして払い戻ししてもらうように努力してください。せえでいいです。

○学校給食センター所長（久山勝美君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。お尋ねを2点お尋ねします。

2の予算関係、4番ですね。3、その他の2番ですけども、まず予算関係の4番なんですけど、これ通学路の安全点検及び対策案の検討を行うということなんです。この対策の検討を行うというものを聞きまして、私、ある場所が頭にぼんと浮かびました。それは山陽団地の中筋の3本の陸橋歩道。これ昨年、僕、9月の議会だったと思うんですが、これを手直しをされるということに対して異を唱えまして、問題が通行量がほとんどないにもかかわらず直す必要というのが本当にあるんですかというお話をさせていただきました。しましたときに、一般の方がお使いになられることは少ないのかもしれないけども、山陽西小の子供たちが朝晩と通学に利用するということなんです。通学に利用するということであそこの陸橋歩道があるのであれば、あそこの今後の維持管理、ファシリティーマネジメントの部分で、一般の方が余りお使いになられていないようなものでもありますし、ぜひこういうような対策案の検討、わざわざ上を上げる必要があるのか。下を通して歩道と信号機で、あとその地域の方々の今やっていた交通のボランティア、こういったもので私はわざわざ上に上げる必要もなく下を道を通って、ほかの小学校の子供たちと同じように交通の横断歩道の渡り方、信号機の見方、交通安全の確認の仕方、こういったもので僕は通学していけばいいんじゃないかなあと思ったりもするんですが、こういった、ですから通学路の安全点検及び対策の検討を行うというものの中に、山陽の中筋の3本の陸橋歩道のこの通学のあり方、入っているのかどうなのかということを確認したいと思いますのと、あと先ほど3番のその他、2番、産官学連携による分の産の部分というのは何でしょうかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それではまず、通学路につきましては、今後、補正が通りましたらこの事業のほうを実施させていただきます。そこには岡山大学の交通安全対策アドバイザーの方も入られます。そういう専門家の方の御意見もお伺いをしようと思えますけれども、まずもってこの危険箇所につきましては小学校のほうから上がってまいります。小学校のほうから上がってまいったものについて検討をしていくということでございますけれども、今、山陽団地の通学路の歩道橋について出ましたので、そういった点につきましては今後、検討委員会、アドバイザーの方のアドバイスもいただきながら御意見等もお伺いしようというふうに…

○委員長（北川勝義君） おかしかりょう。

○副委員長（松田 勲君） おかしいんじゃないねえん。これは……。

○委員長（北川勝義君） おかしかりょうがな。

○副委員長（松田 勲君） さっき言うた軽部小学校……。

○委員長（北川勝義君） 軽部小学校じゃったがな、おめえ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。軽部小学校につきましては、交通安全教育のモデル校でございます。通学路の安全対策につきましては全市的に点検をするということでございます。済いませんでした。

○委員（松田 勲君） これ、今の4番は違うでしょ。今の4番は軽部小に対しての予算ですよ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 通学路の、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 通学路の安全対策事業につきましては、通学路の安全点検につきましては全市的な予算です。それから、軽部小学校につきましては、交通安全の新たな教育の実施というか、先進的な交通安全教育を実施するという研究のところの部分の予算が一部分、軽部小学校についているということでございます。

○副委員長（松田 勲君） アドバイザーというのは市内全体をやるということ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、そうでございます。

委員長、続けて済いません。続けて、その他の(2)の産官学のところでございますけれども、学のところにつきましては岡山大学でございます。岡山大学さんがいわゆる民間の教育機関さん等と連携して学力向上を研究しております。そういうところでも具体的な話という形ではないんですけれども、岡山大学さんと民間さんが連携して学力向上対策の取り組みをしている、それを赤磐市のほうに取り入れていくということでございます。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 詳しく説明ありがとうございました。

産官学ですね、期待しておりますので、ぜひ力を入れてやっていただけたらと思います。

4番のほうなんですけど、これは教育委員会の問題だけではなくて、多分これ行政改革、要するにファシリティーマネジメント関係の予算をどのように抑制していくのかというようなどころにもなつてこようかと思えますから、赤磐市の財政を健全化していく取り組みの中でぜひとも総合政策部でしたか、横串となつておやりになられるということですから、教育委員会がやっていることだからというような話ではなくて、こういうようなところもぜひとも抑制に努めていくという観点の中でやっていっていただけたらという要望を私のほうからちょっとお伝えしておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 要望でよろしいな。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと1点、予算関係のふれあい公園の体育館前の駐車場のあれなんじゃけど、経済対策、25年3月補正の前倒し計上分を減額する、これどういうことか。25年3月補正にしたから、25年度の3月補正にしたんじゃつたら3月に本当は減額しときゃあえかつたんじゃろ、26年度予算を。

前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） これは3月の議会でお願ひしている一般会計予算の中へ入つた状態で、そのまま補正予算のほうもお願ひしとるという状態で補正予算のほうをお世話になる……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとマイク入れて言うてくれ。

じゃあから、今言ようたら、今言ようるんは、25年度の3月の補正予算のとき、26年度の当初予算のときに削除しときゃあえかつたんじゃろ。当初予算もし、前倒しも両方入れとるというこつちやろう。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） そうです。その時点ではダブつた状態……。

○委員長（北川勝義君） ダブつた状態になつとるわけじゃろう。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい、はい。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、落としときゃあえかつたんじゃろ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 3月のときにはダブつた状態でお願ひをしとるという状態です。

○委員長（北川勝義君） いや、じゃあから正規に言うたら、前倒しじゃつたら、あつたら落としときゃあえかつたんじゃねえんか言うん。それ落とせれなんだんかなあ、遅かつたんかなあ。何で、当初のときと変わりやあすまあ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 最終的に、この経済対策のほうが前倒し

でいける見込みが立ったのが遅かったもので、実際のところ一緒にダブった状態をお願いをしとるといふ状況です。

○委員長（北川勝義君）　じゃから、26年度の当初予算の審議をしようるときにわかっとんじやろ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君）　わかってます。

○委員長（北川勝義君）　じゃったら、落としゃあえかったんじゃねえんかという話ししたかったんじや。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君）　予算……。

○委員長（北川勝義君）　補正だけで先に決まりやあすまあ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君）　当初予算のほうは編成が済んだ後……。

○委員長（北川勝義君）　編成はわかる、言ようことはわかりょうんよ。違う、前倒ししたときには当初予算も可決してなからうということと言ようわけ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　じゃけ、そのときに執行部のほうの説明からいうたら、皆ああじゃこうじゃというてわかっとるような、わかっとりゃへん、今言ようこと。僕の質問がわかってねえ。当初予算が可決しとんじやったらええけど、仮に可決したときじゃって前倒しというんがわかっとんじやったら、25年度の3月に補正をすんじやったら、そのときに当初予算の説明の中で、25年度の前倒しになったんで26年度の当初予算の中へ含まれとるふれあい公園の体育館前の駐車場については本来は精査しとかにゃおえんのにできなんだんで、時期的なことがあるんで、6月議会で落とさせていただきたいんで、これという説明があってしかりじゃろうがなという話ししょうんじやがな。皆わかったわかったというて何がわかったん、説明してみい。

○教育次長（奥田智明君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　奥田次長。

○教育次長（奥田智明君）　中身については今、委員長が言われたとおりでありまして、ただうちのほうが予算編成済んだからということで見過ぎじゃあないんですけど、そこで変更なりをお願いをしてなかったということでございます。3月議会でありましたので修正なりはできたものでございますけども、そのまま26の予算どおりちょっとお願いしたということに結果的にはなっております。

○委員長（北川勝義君）　違う、そねえな話はしょうらんで、もういっこもわかっとらん、内容ちょびつとで。26年度の予算の中へ体育館の761万9,000円が一般予算の計上しとったんじやと、スポーツ振興課の中でやとったんじやと。それが、25年度の3月に、26年3月に前倒しでやりゃあええというて、25年度事業をやりゃあええというてきて、せえで全額繰り越しじゃなあ、前倒しでやった。その中の761万9,000円というのは組んだわけじゃ。じゃから、761万

9,000円が要らんようになったんじゃけん、全部可決してしもうとったら別じゃあけど、説明では期間中に、予算審議しようるときに実はこういうことで当初予算の中には含まれとりますという説明があつて、こういうことをやらせていただきますんで6月補正で減額させてもらうという説明があつてもえかったんじゃねえか言うんじゃが。そういう説明がなかったから今、執行部に求めたん。説明がなかったから、大変御迷惑かけました、今後気をつけますということと言えということをおうんじゃがな。それをああじゃこうじゃということをおうりやへんがな、答えようるのを。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 違うとったら言うてみい、おめえ。

○教育次長（奥田智明君） おっしゃるとおりでございまして、うちのほうがしっかりと説明責任を果たしておりませんでした。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） いや、僕はほかの議員さんが言ようる、ほかのというたら誰とは言わん、何人かの議員、単市の金を使ようるじゃ、そんなばかな話をしようんじゃねえ。こんなことが出てくるんじゃったら言うてくれりゃあええという話をしようるわけ。これは当たり前の話で、こういうことになつとんじゃねえかということをおういたかつたんです。それを指摘しようるだけじゃから、今後、市長、教育長、間違えのことがあつたら、我々が言ようんのはこういう指摘しようんじゃから、だてや酔狂で遊びでしようんじゃねえんじゃから、言いにくいことも嫌われることも。さっきの市長おられんときに議会は提案と議決すりゃあええんじゃとて、そねえなもんじゃねえ。全部は聞いてからやらにゃあおえんのんじゃから、新総合計画の中でもやらにゃあおえんのんじゃから、我々の力もあるんじゃということをおういたかつたんで、間違うとんなら間違うとりますとて、僕が何かやる時に先にこういうことは間違うたん、大変御迷惑かけましたとて断りして次のことをやってくれえということをおうんのですよ、今回気がつかなんだ、やってほしいというのを。ああじゃこうじゃ、わからなんだとかへ理屈を言うてもらおうとかとて、それから難しいことを言ようんじゃねえんで、気持ちよく言うてもらうたら、今度はそういうことにしましうやということおうできたら、前から予算が前倒しでつuitしたのはええこつちやがなという話でしようんじゃから、単市の金を使うとかそねえな話を、ナンセンスな話ししよんじゃねえんで、そこんところはぴちつとてもらいてえというのをおういたかつたんです。教育長でも市長でも何かあつたら言うてくださいよ、なかつたら結構ですけど。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） まことに申しわけございません。先ほど委員長のおっしゃるように、3月の予算編成の御審議いただく際に説明をしておくべきだったというふうにおう深く反省いたします。今後とも市の財政に健全財政を運営するために創意工夫を持ってやらせていただきます

ので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございます。

それから、続けてもう2点、1番の条例関係の変更は、これはもう問題ねえんでええと思うんですけど、その中へ草生の多目的広場のというんがいろいろあったんですけど、これ大きい問題じゃからあえて言わせてもらようんよ。我々も職員のときはしたり野球もやったりしようたんが、ナイター設備があったんですよ。今もナイター設備つけて。定住事業か、楯原君。農構か、農業構造改善事業じゃな。定住じゃな。定住でナイター設備したんじゃ。下山委員はよう知つたらあ、定住やって、荒嶋市長が課長のときじゃった。せえ、やって、結果的には電気料金が高えからあれを切って……。

○委員（下山哲司君） 発電機。

○委員長（北川勝義君） 発電機を持ってくると。発電機買うたらリースじゃけええんじゃと。結果、発電機も利用することはほとんどねえ、今は。友實市長、前からずっと言ようんじゃけど、砂も土もええのを入れて、4月13日の今回のときの城山公園まつりとかいろいろなきには桜が丘からも来たりどっかかしから来て、野球を一生懸命してやってくれようるわけ。サッカーもしてくれたり、いろいろやりようるわけ。なぜナイターやこうつけるようなことはせんのかじゃろうか。これは要らんのかじゃったらナイター鉄塔取りんせえ、撤去してしまやあええ。草生の話、撤去してしまやあええ、みんな。

○委員（下山哲司君） どっちのほう。

○副委員長（松田 勲君） 野球場じゃ。

○委員長（北川勝義君） うん、野球場のほう。

○副委員長（松田 勲君） ナイター。

○委員長（北川勝義君） ナイターのほう。撤去すりゃええ。あれ定住でつけてやっとなんじゃから、お金がかかるんじゃったら何もやめりゃあええ。お金がかかるけんせんのかじゃこうじゃというて、そうじゃのうてやっぱり対応できるんじゃったら青少年の健全育成か、それから社会教育の中でみんながナイターでもやりてえとかというていろいろやることもあってやれるんじゃから、そういうせっかくの施設があるんじゃけえ、もしええんじゃったら、リースでも借れるんじゃったら常時借ってくるとかなんとかというやり方しましよや、何ぼかつけんなら。つけれんような、じゃけじゃけえわかっとなよ。つけれんようなことじゃおえんのんでというのが今1個思いました。

せえ、これについては条例改正のことはええんじゃけど、これはあれには持っていくつもりがあるんかな。使用料やこういろいろあるんじゃけど、こんなことは条例自体もええんじゃけど、このことが指定管理やこうこらはするようにひよっとしてなるんかな、ならんのかかな、これ1点、それが1点です、考え方の。

それから、次のB&Gが27年4月から指定管理制度を導入することというのであるが、これは決定でやられるんですなあ。誰が受けられるんかわからん、やられるというこっでいかれるんじゃない。僕は何を言わんとしようというたら、この今、コナミがやった山陽ふれあい公園のときと抱き合わせじゃたらすぐしてくれるんじゃないかと思うたん。これ単発でというたらなかなか相当難しいんじゃないかかなと、いろいろあるかもしれんけど、いろいろ思うとんですけど、どういうやり方やるんかというのを考え方を聞かせてほしいんですよ。

○教育次長（奥田智明君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） まず、野球場のナイターの関係でございます。

委員長が言われたように、以前、発電機って、この必要なときにリースということでやっておりましたが、今はあっこの会場に常設で据えつけております。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、使えるんか言うん。

○教育次長（奥田智明君） はい。昨年度それ聞きましたら、少ないんですが、6回だけナイター照明を常設でやったということで、使用は可能ということ聞いておりますんで。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 先ほどのテニスコート、グラウンド、多目的広場の管理につきましては、B&Gの海洋センターの指定管理とあわせてその施設につきましても一緒に管理をお願いをしたいというふうな現在考えを持っております。それから…

○委員長（北川勝義君） わかりました。

何でこの2番のことを、この条例についてはええんじゃないけど、何でこういうことを言ようというたら、使用料やこう均衡図るのは僕はええんじゃないけど、ただ言ようんのが、きょうも委員の皆さん行かれたけど、吉井中学校はプールがねえんですよ。吉井中学校は、金が要るんじゃない学校をやめっしまあよろしいがな、おめえ、金が要るんじゃない、かかるんじゃないやめてえというんじゃない。金、金、金というんじゃない、赤磐市のええときには赤磐市の将来を担う子供の云々言うちゃあおえんのんじゃないかと思うん。

それで、こっからなんよ。中学校へプール、グラスファイバーでもしてやり直してやりやあええんじゃない、わけはねえ、できる話なんじゃ、やる気がねえか。B&Gがあるから利用するという話はナンセンスな話。B&Gをここで指定管理をして、北川というんがもしとって貸せんというたらどうすん、金をようけえ持ってきなさいというたら、条件つけてやるんじゃないとか。せえ、学校教育で自分とこにはプールがあって、直さんけんプールがねえけんよそへ行くというのはおかしい。そりゃあ僕の知るところではスイミングクラブ持つとるから、学校のは、幼稚園とか附属はそこへ行かすというのはなぜというたら、経営のいろいろあるからやってい

きょうる、同じあるけんそういうところもありますよ、事実やとったのが。じゃあけど、時間も短縮、要らん時間を使うて、休憩時間とかどっかにこしょうてくるわけじゃ、絶対に、B & Gから吉井中学校まで行きょうるときに。ということもあったり、それからプールを直さんことによって学校教育の何が図られるんで。これからはほんなら桜が丘中学、高陽中学校はプールめげたら直したらいけど、赤坂中学いうたら、磐梨中学にしても。直しようんじゃがな、直して。何で吉井中学だけ直さんのんな。小学校の統廃合のときも中学校区でやるんじゃというて言い切って、前教育長も市長も言い切ってきて、頓挫したけど、きょうも行っても吉井中学で85人で。そりゃええんじゃけど、プールのことをどねえ、これがやったときに指定管理のをどう考えを持ってやられるん。中学校のプールは直す直さんはきょう決断出してもらえんじゃけど、どねえ考えられとん。誰か答えられる者がおったら答えてくださいよ。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 市内を同じような教育でということは十分私も思っておりますけれども、吉井中のプールについては直す方向ではなくて、今の指定管理になってもB & Gのを利用させていただくというふうな方向で今、考えがあります。

○委員長（北川勝義君） それは市長の考えか教育長の考えか、今言うそういうあれしてもらうというのは。ちょっと教えてくださいよ。皆まとまっとる考えかな。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 吉井中学校のプールの件については、昨年からもお話を伺っております。これについて将来的にどうするかっていうところは、教育委員会、教育長とも協議中でありまして、今、結論が導かれてる状態ではございません。検討中というふうにお考えいただければと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） これ以上言いませんけど、学校教育やっていくん、学校教育基本法の中へ、ほんなら近くへB & GがあるけんB & G行かしんせえという、そーい法律があるか、学校教育法に。要らんのんじゃったら、夏の水泳の体育の時間やめっしまあよろしいがな。必要なからあるんでしょうがな。金がねえんじゃったらやめりやあよろしいがな、皆。赤磐市1つの幼稚園でも小学校でも高校でも中学、すりゃあよろしいがな、3つぐれえ、2つぐれえでも。校長も要らんわ、ぎょうさん。園長も要らんわ、それじゃったら。じゃあけど、やっぱりやっていかにゃあおえんことはやらにゃあおえんじゃねえか。じゃあから、皆言ようんですよ、合併してからいっこもええことはねえというて、吉井町は。何にもろくなことはねえというて、たまたま市長が2回出ただけでというて、これ以上は言いませんけど。

それから、これは今言うた条例じゃけど、27年4月からやるということできとんじゃけど、

これで条例やっていくということはやるということで決定してきとんで、借り手はできてきたりするわけじゃなあ。予定が何かあるのかなあ、考え方は、わかるとこの情報がありやあ。あと、悪いけど、今、5月が終わろうとしようんじゃから10カ月ほどしかねえんじゃけど。

はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） B & Gの海洋センターの指定管理制度の導入につきましては、27年4月から導入を始めたいという考えでお願いしたいと思っております。そのためにも、先ほど御説明いたしました海洋センターの条例の一部を改正する中にも5条ほど追加をさせていただきます、指定管理ができる条文のほうを追加したいというふうに考えとります。つきましては、6月の議会のほうで可決をいただきましたら今度は公募であるとかそういう作業に入っていきます、現在のめどといたしましては12月議会には指定管理者のほうで御報告できるような運びで27年4月を迎えたいというふうに現在は思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいわ。指定管理指定管理というて言ようけど、これから指定管理、僕は図書館のことも言うたら利用のいろいろのことを考えて、僕も考えるんじゃけど、指定管理しようたら人がようけえ余って、今度は指定管理で余った者だけえ行くんな。指定管理で余った者は、ほんなら5人ほど要らんけんどこかへ行かせとけえというて、ここへ来てからわけのわからんこと、仕事をさせえとかというてさすんかな、どねえするんで。やめてもらうんかな。いや、僕はやっぱり……。

○委員（下山哲司君） それは市長が答えるんじゃ。

○委員長（北川勝義君） ちょっとそこんこは考えにやおえんのんじゃねえかなあと思うて。どこまでの指定管理というんか幅広うして、そりゃあ過渡期で何年かのときにはこの間あるが、あと職員を減すんですよというんか、どねえあるんかというメリット、デメリットというんかなあ、何かがなかったら。山陽みてえな言うたらおえんけど、山陽みたいなのができてやっぱりえかったと思ようる、これは相乗効果もできていくんじゃねえかと。

せえ、僕はじゃあから皆さん気がついてねえかもしれんけど、僕はテレビで見て僕の勘違いかもしれんけど、赤磐の総合、あそこの運動場でアメフトラグビーが赤磐市で会場でやったというのをニュースで見たんじゃ、僕は。せえ、これはコナミが言うて、チームがのうなったけんグループで今度はつくり出したから、コナミこっち見てテレビでずっと放映するぐれえなったんかなあと思うて、ええこっちなあ、広島から来て、大阪来たり岡山の者もおって、背の150センチぐれえなんフルバックで頑張りようたから、そういなんで力入れとんかなあと思うて聞いたら、誰も知らん、そねえな話はどうて言うけえ、また答えも返してくれんけん、何の話じゃろうかなあと思うて。指定管理したらほん投げとく、わかるかな、言ようこと。指定管理したらほん投げとくここかなあと思うて。僕、市長にも言うたわな、そういう話

があったけど、知られんかなというて。知らんというて皆、全然関心がねえんじゃ。僕らあこそテレビ見ようて赤磐が出てラグビーなった、コナミがそういう力を入れて、コナミグループが力入れてやられてできたんかなあと思うて、ひよっとしたらファジアーノじゃねえけど、やっぱりシーガルズだけじゃのうて、こんないろいろのこともええこっちゃねえかと思ようたんじゃけどなあ。このこと誰もテレビ見られとらん。

○副委員長（松田 勲君） いや、聞いた、情報でほかの議員さんから、よその市からは聞いたけど。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、僕の合うとろう。

○副委員長（松田 勲君） うん、知らんかった。

○委員長（北川勝義君） 僕の合うとろう、赤磐市が会場になつとったというのは。今度は大会があるんで、岡山であるからという、大会はなあ。

○副委員長（松田 勲君） せっかくじゃから、情報をねえ。

○委員長（北川勝義君） そう。あんたらは勝手に何か指定管理したら、もう知らんのじゃ、うちは一切関係ねえんじゃというようなことで、何かしたら言うてくれにゃあおえんのんじゃねえん。

僕は総務文教委員会じゃけえあえて言わせてもらやあ、どっかの市長さんやこうは大それた構想を言うて、4年制大学を誘致せにゃあおえんのんじゃとこういうて、不可能な話かもしれんけど、そのけえなことをどんと言うて夢を持ってきて、ぜひおめえ、備作高校なかつたら一発持ってくるんじゃと、何かそねえなことを言うても。何かもう質問せんけえ、先ほど同僚委員の下山委員が質問したことに、一般質問のを重視してくれえというて言ようたんできょうはあえて言わせてもらうんで、一般質問を言うてきたことを重視してくださいよ。一般質問だけ、そのときが終わってそりゃ終わりというんじゃのうて、今まででいうたら、皆さんちょっと聞いてくださいよ、きょうは委員の皆さん、跡地利用の備作高校は今こうなつとりますよと、まだ周辺も整備できておりません、今はこうなつとるとかというのを言うてくれにゃあいけんのんじゃねえかなあ。いや、聞いたら、一般質問のとき言うちゃりゃあそれ以外は言わんでというんじゃのうて、やっぱりちょっと。さっきも同じことを言ようというて、副市長とちょっと違うでというて言われて言うたら、あえてちょっとでも足を出してもらおうとかみんなが集まるようにしてもらいてえからあえて言ようんで、別に市長の足を引っ張っちゃろうとか教育長の足を、副市長の足を引っ張っちゃろうという気持ちで言ようりゃあしませんのんで、そこらはやっぱり情報としてわかりゃあ教えてください。逆に言うたら、名指しで言うけど、議長が桜が丘10丁目のことを知らんで、ほかのよその議員が、議長、こういうことありましたというたら、はあというて言うたら笑われますが。僕らあはじゃけんそういうことを言うてほしいということを、声を。さっきの軽部小学校の話やこうでも、本当ばかにしとらあ、あの説明。坪井課長、怒りょうんじゃのうて、今聞きょうりゃあ澤委員が質問して軽部小

って言うけん、僕ら軽部小だけじゃと思うとる。佐々木さんが言ようことピントがずれとるなあと、こっちは聞きょうて、せえで松田さんがぼんと言うたようなもんで、やっぱり説明をちょっと執行部よう説明をしてくれにゃあいけんでな。というのは、僕はちょっといろいろきょうは腹立たしいけえあえて言わせてもらやあ、いろいろのことがあって、知事が優秀な学校へ持ってくるというて、うちの嫁さんも学校の教員じゃけん反対じゃあという、うちの嫁さんは反対じゃけど、僕は励みになると、使い方の問題じゃあからええと思うとんじゃけど、そねえなんを今、赤磐には来るんか来んのんかというのもちよつとぐれえ情報がありやあな、やっぱり教育長、教えてもらいてえと思うわけよ、僕らは。それを聞いたってから、新聞を見てから聞いたというのは嫌えなんじゃということと言ようわけ。守秘義務があって、友實市長以下、教育長、副市長も池本総合政策部長が箝口令引いとんかかもしれんけど、僕らも議員の端くれじゃあけんちよつとぐれえ教えてくれにゃあいけんでな。今ちよつとそう思うたんで、これは要望ですから今後よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次の消防総務課のほうをお願いします。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） わしは小竹森さんが言うと思うた。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、はい。

○委員長（北川勝義君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部からは、平成26年6月の定例議会に上程させていただき予定にあります赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例について担当課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

○委員長（北川勝義君） よしよし、これで出た。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。わしはそれ言いとうて待ちょうたんじゃ。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 6月定例議会上程議案で、赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

今回の改正は、消防法施行令の一部を改正する政令が平成25年12月27日に公布されたことに伴い、赤磐市火災予防条例の一部を改正するものです。

この改正は、平成25年8月に京都府で発生した福知山花火大会火災の教訓を踏まえて行うものでありまして、主な改正点としましては、1、火を使用する器具及びその使用に際し火災の発生のおそれのある器具の取り扱いの基準にすることとしまして、消火器の準備をした上で使用することとしております。

それから2番目、屋外催しに係る防火管理にすることとしまして、火災が発生した場合に

人命または財産に特に重大な被害を与えるおそれがあると認められるものを指定催しとして指定しまして、指定催しの防火管理として防火担当者を定めて火災予防上必要な業務に関する計画を作成させ、計画に従って業務を行わせるというものです。

それから3番目、火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届け出に関することとしまして、火を使用する器具等を使用する露店等を開設する場合は消防機関に届け出なければならないとしております。

それから4つ目、罰則に関することとしまして、指定催しの防火管理として先ほど申しました計画を提出しなかった者に対して罰則を科することとしております。

以上の4点となります。

施行日につきましては、平成26年8月1日としております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

要らんことを言いますけど、さっきの税のことやこうでもこうやって消防法の施行令の改正じゃあとか、こういう言うてくたせえ。小竹森さんが課長がええけん言うけど、そう言うてくれたほうがわかりやすいから。

それでは、終わりました。

質問がありましたら、委員の皆さん。

再度確認したら、福知山の露天商のことで、露天商の関係でということじゃな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 今、3番やこう前から届け出せにゃおえなんだろう、火つけするとか煙が紛らわしいんやこうは。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうです。

○委員長（北川勝義君） あったけど……。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 露店……。

○委員長（北川勝義君） 露天商のことじゃな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） ええ。露店の部分がつけ加えられております。

○委員長（北川勝義君） これはテキ屋にやらにゃあおえんな。

何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、その他について。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうからその他2点お尋ねしたいと思っております。

一つは10周年のイベントにつきまして、来年の3月7日、徐々に日数が迫ってきておりま

す。そろそろ青写真といえますか、こういうようなものをやりたいであるとかこんな形のものにしたいであるとか、イメージ的なものがそろそろでき上がってきてるんじゃないかなあとと思うんで、そういうものがあればお聞きしたいと思っております。

もう一点は、先ほど税の改正につきましてちょっと言わせていただきました。パチンコ屋さんというのは三店方式だとか、いろいろ法律のひっかからないように工夫をされていらっしゃるわけでありまして、そもそも私たちの日本には賭博を禁止する法律というものがあって、この賭博を禁止する法律というのは個人が利益をもたらすためにかけごとを用いてはいけないというのがその精神であります。じゃあ、パチンコ屋さんが賭博ではないとおっしゃられるわけですが、でも実質は賭博であるわけであって、またそれが賭博でないとと言われても三店方式で景品等々を提供してるということになったら、これ賭博幫助という言いわけする法律の解釈等々にもひっかかってくるかなあと。ただ、そこら辺の議論がなされていないんで今あやふやな状態になっているというだけのことで、何のお話をしているかといったら、いろんな社会保障の目的税であるとか各種行政を維持するための予算確保、こういったもので生活者に対して税負担を求めるならば、個人的にかけごとを用いて収益をもたらすということはいけないことだというふうに我が国はなっているわけですから、やっぱり収益というものは社会的に使える財源と定めていくほうが考え方としては正しいんだろうなあとと思うわけですよ。赤磐市の中で特別税、条例を用いて税率を定められるというようなことであるのであれば、今回の課税を住民に、市民に対して求めるならば、僕はやっぱりパチンコ屋さんに対して特別課税、何らかの形で社会保障の目的に使っていくんだというような目的の中でやっていかれるというような考え方もあるんじゃないかと思うんですが、今後、パチンコ屋さんに対する特別課税、こういった考え方というのはできるのかできないのか、そこら辺のところをちょっと確認したいと思います。

○委員長（北川勝義君） 誰が答えるん。誰、徳光君。

徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 10周年につきましての御質問なんですけれども、申しわけありません、まだ具体的にできておりませんが、今後、業者等に提案をいただきまして、その中から何か催し物やしていきたいなとか思っておりますが、今、1つ思ってるのは、通常の市勢要覧の新しい改訂をするとかイメージキャラクターの募集みたいなのであるとか、よくあるのぼりとかポスター、あるいはステッカーみたいなものをして、市民が10周年だというふうにわかるようなものを提案をしていきたいなあとというふうなことは考えております。また、業者等を決めて提案がありましたら、皆様にも御審議をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） 続けて、答弁者……。

○委員（佐々木雄司君） 考え方ですよ。

○副委員長（松田 勲君） 藤原税務課長。

○税務課長（藤原義昭君） 地方団体は、地方税法に定める税目については条例でしてはありますが、それ以外のものについては法定外の普通税とか目的税でできることはありますが、実際そういうことでやっているものについては例えば砂利の取得税とか、あとは環境税とかというのは聞いたことがありますけど、それ以外のものについて、あと核の関係とかあるんですけど、そういった関係では聞いたことはございません。実際、条例によって求めて各地方団体である場合でも、その手続自体としては総務大臣等にするような手続等もあったと思います。

○副委員長（松田 勲君） いや、できるかできんかです。

○税務課長（藤原義昭君） 実際に難しいと思いますけどねえ。

○副委員長（松田 勲君） 難しいじゃなくて、できるかできんか。

○委員（下山哲司君） 調査して報告する言やあええがな。

○副委員長（松田 勲君） うん。だから、その辺ちょっと即答は無理なんでしょうから。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、はい。

○副委員長（松田 勲君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

僕も全く勉強せずにお伺いしているわけじゃないんです。一応下調べして財務省のほうにもお尋ねしていますし、総務省のほうにもお尋ねしている。そういう中で特別課税というのを市のほうで求める場合は、財務大臣の許可を求めていけば、もちろん総務大臣もかかわってくるでしょうけども、許可をいただければ定めることができるようになっていっているそうなので、法律的には問題ない。あとは、その考え方を持つのか持たないのかっていうのは市の考え方なんだろうなあというふうに僕、思ってたして、私たちの赤磐市はこれから財政健全化を目指して20億円の不足分を賄うそういう取り組みを行っていく、その中で市民のほうにはたくさんの御理解もいただかなければいけないし、御協力も賜らなければならない。一丸となってやっていかなければならない中で、少しでも市民負担を削減していく、行政負担を削減していくために成長戦略、収入の部分をふやしていかなければいけないというのは共通の認識意識なんだろうと思うんです。そういう中で新たな財源を確保するために模索を繰り返していくというのは、多分、行政努力としてやらなければいけないことなんだろうと思うんです。そういうところの財政健全化を目指した取り組みの中でそういう考え方というのも私はあると思っているんで、ぜひともパチンコ税に限らず新たな財源を確保していく、市のほうの各種事業を担保していくための予算確保に努めていくというのは積極的にやっていただきたい、こういったぐあいに思っておるんで、ぜひパチンコ税も含めて御検討いただけたらと思っております。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 要望で。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○副委員長（松田 勲君） 要望で。

○委員長（北川勝義君） 市で……。

○副委員長（松田 勲君） だから……。

○委員長（北川勝義君） 市でできるん。

○副委員長（松田 勲君） だから、それは今後調べて、他市のことも状況を調べて何ができるか……。

○委員長（北川勝義君） 市税でできるん。

○副委員長（松田 勲君） パチンコにこだわらず何ができるかということも含めて検討するというところでよろしいですか。

藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 実際、太宰府なんかは駐車場に対して1件当たり何円かの駐車場代とか、あと富士山の山中湖かどっか忘れてましたけど、その遊漁券か何かそういったのを個人負担という形で出してる場所もあると聞いとります。実際、今のパチンコに限らずじゃないんですけど、もしパチンコ屋にするというんなら、個々のお客さんに対してするというふうにはなくてということですか。

○委員（佐々木雄司君） もちろん、その収入に対して。

○税務課長（藤原義昭君） 収入に対して自体につきましては、法人市民税等に課税されてると思われま。当然、また固定資産税という形で収入という形では税金はかかっておりますけど。

〔委員長交代〕

○委員長（北川勝義君） ちょっと相対でやってくれたらおえん、言うてくれなんたら。

ちょっとそれでええんかな。

○副委員長（松田 勲君） 要望で……。

○委員長（北川勝義君） まだ言ようんじゃろ。

○税務課長（藤原義昭君） それで……。

○副委員長（松田 勲君） だから、それは……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

○税務課長（藤原義昭君） そういったあれもってことで調査研究はさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと今、電話出とったんじゃけど、失礼しました。

赤磐市全体で勝手に、徴収じゃあから、徴収法の使用料とかいろいろの徴収、使用料規定とかできることは地方税法に基づいてやりやええんじゃけど、地方税法に基づいてやらなんたら、今、赤磐市でいうたらパチンコのことを言われたけど、パチンコに限らずなんで、1つし

かねえのを特定で闇討ちじゃねえが、狙い撃ちじゃねえけど、やっていくようなことをやられようたらやっぱりいろいろなことが出てくる可能性もあるし、これからは今、同僚委員もお願いとして要望したんじゃから、今後、歳入がどのように入ってくるかというのをやっぱりちょっとでも取りてえから言われようる気持ちがあるんで、パチンコに限らずほかでできることがありゃあ地方自治法に違反せんほうで考えていかせてもらわにゃあおえんと思うんで、そりゃあすぐに勉強せえというんじゃねんじゃけど、これからも例を、今、入会林野ってそねえな話はどねんでもよろしいから、例えば言うたら僕から言わせりゃあ税務が答えるんじやのうて政策部長のほうで答えて、例えば太陽光をすりゃあ土地改良区があるとか、きょう見に行った中学校の用地のところがあつたらそこを、見に行ってみたとこに太陽光をしたら、財産区でもよろしい、そこをしたら財産区からは地役権で貸して太陽光でも貸したら、その中の1割分は市税でもらうとか市のほうでもらうとか半分でもらうとかというようなことをやっぱり積極的に見落としをかけていかせてもらわにゃあおえんのんじゃねえかと思うんです。

それから、僕は太陽光のほうへこだわり過ぎとんじゃけど、その中の今、佐々木さんが言うた話の中でいやあ、ここのうちの赤磐市の中で本当に今、もうけるという言い方したらちょっとおかしいなあ。活動が活発にやりようんが松田委員が言われようるこつてあつたんじゃけど、活発に動きようると言うたら大和じゃねえかと思うんじや。この辺でいうたら大和が一番大きい動き方しようと思うんですよ。せえ、前にはちょうど宇野バスの回転場の野球場のとこも赤磐市がもろうとつたけど、大和が買い取らせてくださいというこつて、お金をいただく言うたらおかしいけど、買い取らせて、今あれはあそこは全く言うてもええぐらいほとんど埋まったような状態、まだ何ぼかあいとるけど、本当埋まったような状態になったんです。これは大和の力じゃねえかと思うんですよ。

せえと、住みよい赤磐市というんか、そういう意味で政争やいろいろあつたけど、住みよいというのではええんじゃねえかというて来ていただけるということが魅力的なんあるんで、それで今そういうことを思うたらいろいろの懸案があるんで、これは市長や副市長が力、市長が特に力出さにゃあおえんのは、今、佐々木さんが言うたけんあえて言わせてもらよん。太陽光も一部は太陽光すりゃあええし、学校用地のあいとるとこやこうはできたら、一般質問でやるとかというんじゃねえで、ここで話しようんは。そういうとこを大和と個々の折衝で大和に分譲地に、大和じゃつたら、赤磐市があそこへ分譲地をつくつたとします。これは小田議長、また言われたと同じで、行政はねえというて言われたというて、答えが、この間の太陽光の辺で笑われる話じゃねえんですけど、行政がしたらあれもよう売りもしません、大抵。じゃけど、大和じゃつたら全部あれを売り切る力があると思うんよ、全部じやのうても。それをできたら大和と交換して、大和に今、議員さんが、やめられた議員も前の議員、現職の議員も言われようるネオポリスの上のちょうどマックスバリュの南側というんか、ちょうどショッピングセンターでずっとあいとるとこがありますがん。あそこを所有は大和が持つとんじやから交換

せえというたら、大和も喜んで交換じゃねえ、してくれたら、赤磐市のもんがあれになったら開発が割に、公園せえというんじゃねえけど、ようなるんじゃねえかと思よん。そういうことをぜひ僕は歳入になることから思うてもらいてえと思うんですよ。市長、どう考えられとんかわからん。

○委員（澤 健君） いいですかねえ。

○委員長（北川勝義君） はい、いいですよ、澤委員。

○委員（澤 健君） 非常に委員長は私と同じ考えを持ってらして、ちょっと追加して言うと、きょう、東6丁目のところを見て、私が聞いている限り、また大和にも聞いてみようと思ってるんだけど、大規模な住宅の土地が今、大和が開発するところがちょっとなくなってるっていう話を聞いているんですよ。

○委員長（北川勝義君） ああ、今。

○委員（澤 健君） だから、そういう土地をやっぱり市のいっぱい、北に給食センターもあるだろうし、いろんな土地を大和に譲り渡すか、または中心部の土地と交換をするんです。交換をして、そして中心部の土地を市のほうで持っていく、そうしてその周辺部を大和に開発して住宅をさらに、若い人を中心にして言う問題があるかもしれないけど、もっとやっぱりせっかく大和のあの営業力ってあるんだから、それを使ったらいいかなあっていうふうには思います。これは執行部はそういうことを考えてらっしゃるんじゃないかなという気もするけれど、交換か譲り渡すか、どういう土地がいいのか、未利用地いっぱいあると思うので、そこはぜひ御検討いただければなあというふうに思います。これ要望でございます。

○委員長（北川勝義君） 僕も大和にこだわって話をしようんじゃねんですけど、大和からもっと例えて大和から寄附をしてもろうとする土地で使えねえから、なかったら環太平洋大学のソフトボールでもするというような話で、サッカー場とセットじゃったからなくなったんで、もうのうなったということで、保安林もあったりするんでなったんで、ぜひ全部せんでも、市長の度量の見せ方というのか話をしてもうて進めていきやあ、全部をもらえんでも何ぼかかえてったら、うちが行政が物を売っていくというのはよう売らんと思うんじゃ。大和じゃったら売らんとするんで、やっぱりそこらは。今さら吉井の辺へ大和を持ってきてくれえって、吉井には来てくれんけえ、悲しいかな、ネオポリスやあっちにしか来てくれんからもう仕方ねえとは思うとんですけど、これは要望ですからそういうことも一つの案と思うてようだけで、これを絶対せえというんじゃねえんで、そこはちょっと考えていただきてえという。

市長、僕はあえて言わせてもらやあ、市の土地で、もし大きい土地で要らんということはねえ、そのときは使用しようたけど、使用せんでもええような土地があるんじゃったら次々に売却してもええ、貸していくべきじゃねえかと思うんですよ。前の市長のときにリサイクル場、焼却場のところも、新しいのを20年後には建てかえにやあおえんけん倍の面積で持っとくんじゃというて言うたんじゃけど、そんなことはナンセンスなから、そういなどこでもたった10年間

じゃったら太陽光でも考えるんはできる場合もあるし、太陽光に限りよんじゃねんですよ。何でもええんで、知恵を絞っていただきてえと思うて。よその市長がおもしれえことを言うた、大学をつくるんじゃというて言うんと同じで、そのけえぐらいな大構想をちょっと打ってもらいてえなあと思うて。ぜひ今のとこ何をせえということを言ようんじゃねえんですけど、それでも一つの話じゃったんで……。

○副委員長（松田 勲君） 収入増に……。

○委員長（北川勝義君） 収入増につながることをちょっと考えていただきてえと思うとんで、ぜひお願いします。これは要望で。

○委員（佐々木雄司君） パチンコ税。

○委員長（北川勝義君） パチンコ税はわしも……。

○副委員長（松田 勲君） 例えば。

○委員長（北川勝義君） うん。例えばで、パチンコ税も含めてで、何でもよろしいんで。じゃけどただ、地方自治法に違反せんようにしてよう。勝手にこっちがつくっとっちゃったというのは。

その他についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、終わりたいと思います。

ないようで、以上をもちまして第6回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、教育長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） きょうは午前中、現地視察、午後は本当に慎重な協議、また御提案をいただきましてありがとうございました。

本当に私たちも赤磐市民のために一生懸命頑張っていくつもりであります。本当にきょうは一日お疲れだろうと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

午後4時17分 閉会